

第9期 鎌倉市高齢者保健福祉計画
令和6年度～令和8年度
(2024年度～2026年度)

令和6年度(2024年度)実績報告書



令和7年(2025年)8月
鎌 倉 市



目次

1. 第9期鎌倉市高齢者保健福祉計画の背景とねらい	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	4
4. 報告書の主旨及び計画の進行管理	5
5. 高齢者を取り巻く状況	6
6. 計画の体系	7
7. 主要施策の進捗状況	9
基本方針1 いつまでも安心して暮らせる地域づくり	
主要施策1-1 地域ケア体制の充実	
施策の方向性(1)地域包括支援センターの機能の充実と質の確保.....	9
施策の方向性(2)生活支援サービス提供に向けた体制の整備と強化	11
施策の方向性(3)地域での支え合い活動の推進	13
施策の方向性(4)見守り体制の充実.....	13
主要施策1-2 高齢者の尊厳を守る取組の推進	
施策の方向性(1)高齢者虐待防止の推進	15
施策の方向性(2)成年後見制度の利用促進.....	15
施策の方向性(3)福祉教育の推進	17
施策の方向性(4)人生 100 年時代を見据えた取組	17
主要施策1-3 在宅生活支援サービスの充実	
施策の方向性(1)高齢者の在宅生活の支援.....	17
施策の方向性(2)ケアラー支援の強化	19
主要施策1-4 医療と介護・福祉の連携の強化	
施策の方向性(1)在宅医療と介護・福祉の連携の推進	19
基本方針2 認知症の人を支える体制づくり	
主要施策2-1 認知症への理解の促進	
施策の方向性(1)認知症やその予防も含めた知識等の普及啓発	21
施策の方向性(2)認知症本人を中心とした支援の推進.....	23

主要施策2-2 認知症本人とその家族への支援の充実	
施策の方向性(1)認知症になっても地域で暮らせる支援体制の構築 ……	23
施策の方向性(2)医療・介護従事者の認知症対応力の向上 ……	25

基本方針3 生涯現役社会の構築と生きがいづくりの推進

主要施策3-1 生涯現役社会の構築	
施策の方向性(1)高齢者雇用促進事業等を活用した就労機会の充実 ……	27
施策の方向性(2)シルバー人材センターを活用した就労機会の充実 ……	27
主要施策3-2 生きがいづくりの推進	
施策の方向性(1)生涯学習の推進 ……	27
施策の方向性(2)いきいき事業の推進 ……	29
主要施策3-3 社会参加の推進と地域活動の拠点の充実	
施策の方向性(1)老人クラブの充実 ……	29
施策の方向性(2)地域活動団体への支援 ……	31
施策の方向性(3)老人福祉センターの充実 ……	31
施策の方向性(4)多世代交流の促進 ……	33
施策の方向性(5)外出支援サービスの充実 ……	33

基本方針4 住みなれた地域で生活するための環境の整備

主要施策4-1 安心して暮らせる生活環境の確保	
施策の方向性(1)高齢者向け住宅の整備 ……	35
施策の方向性(2)介護保険関連施設等の整備と情報提供 ……	35
施策の方向性(3)消費生活相談の充実 ……	37
施策の方向性(4)防犯情報等の提供 ……	37
主要施策4-2 高齢者にやさしいまちづくりの推進	
施策の方向性(1)買い物支援サービス等の情報提供 ……	39
施策の方向性(2)移動手段の確保 ……	39
施策の方向性(3)地域主体のまちづくりの推進 ……	41
施策の方向性(4)バリアフリー化の推進 ……	43
主要施策4-3 災害・感染症対策に係る体制の整備	
施策の方向性(1)災害時に備えた支援体制の充実 ……	45
施策の方向性(2)感染症対策の体制整備 ……	45

基本方針5 健康づくりと介護予防の推進

主要施策5-1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	
施策の方向性(1)健康診査受診等による疾病予防と早期発見の取組 ……	47

施策の方向性(2)生活習慣病予防・重症化予防の取組	47
主要施策5-2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	
施策の方向性(1)介護予防・生活支援サービス事業の推進	49
施策の方向性(2)フレイル予防を含む一般介護予防事業の推進	49
基本方針6 介護保険サービスの適切な提供体制の充実	
主要施策6-1 介護保険給付等サービスの充実	
施策の方向性(1)介護(予防)サービスの充実	51
施策の方向性(2)地域密着型サービスの充実	53
施策の方向性(3)共生型サービス導入の推進	53
主要施策6-2 介護保険制度の適切な運営の確保	
施策の方向性(1)介護保険サービスの質の確保と人材養成	55
施策の方向性(2)介護給付適正化の推進	57

8. 計画推進のための指標

9. 介護保険制度の状況(令和6年度(2024年度)実績)

I 第9期鎌倉市高齢者保健福祉計画の背景とねらい

わが国では、今後、後期高齢者は団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)まで急速に増加し、また高齢者人口は団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年(2040年)にピークを迎えると見込まれています。

本市でも令和7年(2024年)4月1日現在、高齢化率が30.46%と全国平均と比較しても高い割合となっており、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯も増加しています。

また、医療や介護をはじめ持続可能な社会保障制度の構築が求められると共に、核家族化等による地域コミュニティの希薄化や高齢者への虐待、認知症高齢者の対応、家族の介護に伴う介護離職や本来大人が担うと想定される家事や家族の世話等を日常的に行っている「子ども」のケアラー*(ヤングケアラー)など様々な問題も起きています。

これらの課題に対応するため、「地域の実情に応じて、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」である地域包括ケアシステムの構築に取り組んできました。

また、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が令和2年(2020年)6月に施行され、すべての人が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現に取り組むこととなり、さらに令和5年(2023年)6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立し、認知症の人が、尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができ、家族が安心して暮らせる、認知症施策を推進していく必要があります。

これらを踏まえて、これまで進めてきた前計画の基本目標を発展させ、「住みなれたまちで自分らしく暮らし続けるために、ともに支え合う地域社会を目指して(地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進)」を基本目標に、第9期鎌倉市高齢者保健福祉計画(令和6年度～令和8年度)を策定しました。

2 計画の位置づけ

(1) 計画の法的位置づけ

鎌倉市高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づく「老人福祉計画」と、介護保険法第117条に基づく「介護保険事業計画」が一体となった計画で、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、高齢者に関する施策や介護保険事業について基本的な考え方や目標を定めたものです。

「老人福祉計画」とは、すべての高齢者を対象とした保健福祉施策を総合的に推進するための基本方針として、市が目指すべき基本的な考え方や政策目標を定め、その実現に向けて取り組むべき課題や施策を明らかにするために策定するものです。

「介護保険事業計画」は介護保険事業が円滑に実施されるよう、地域の実情に応じたサービス提供体制の確保や基盤整備など施策展開の方向性や目標、介護サービスの見込み量等を定めたものです。

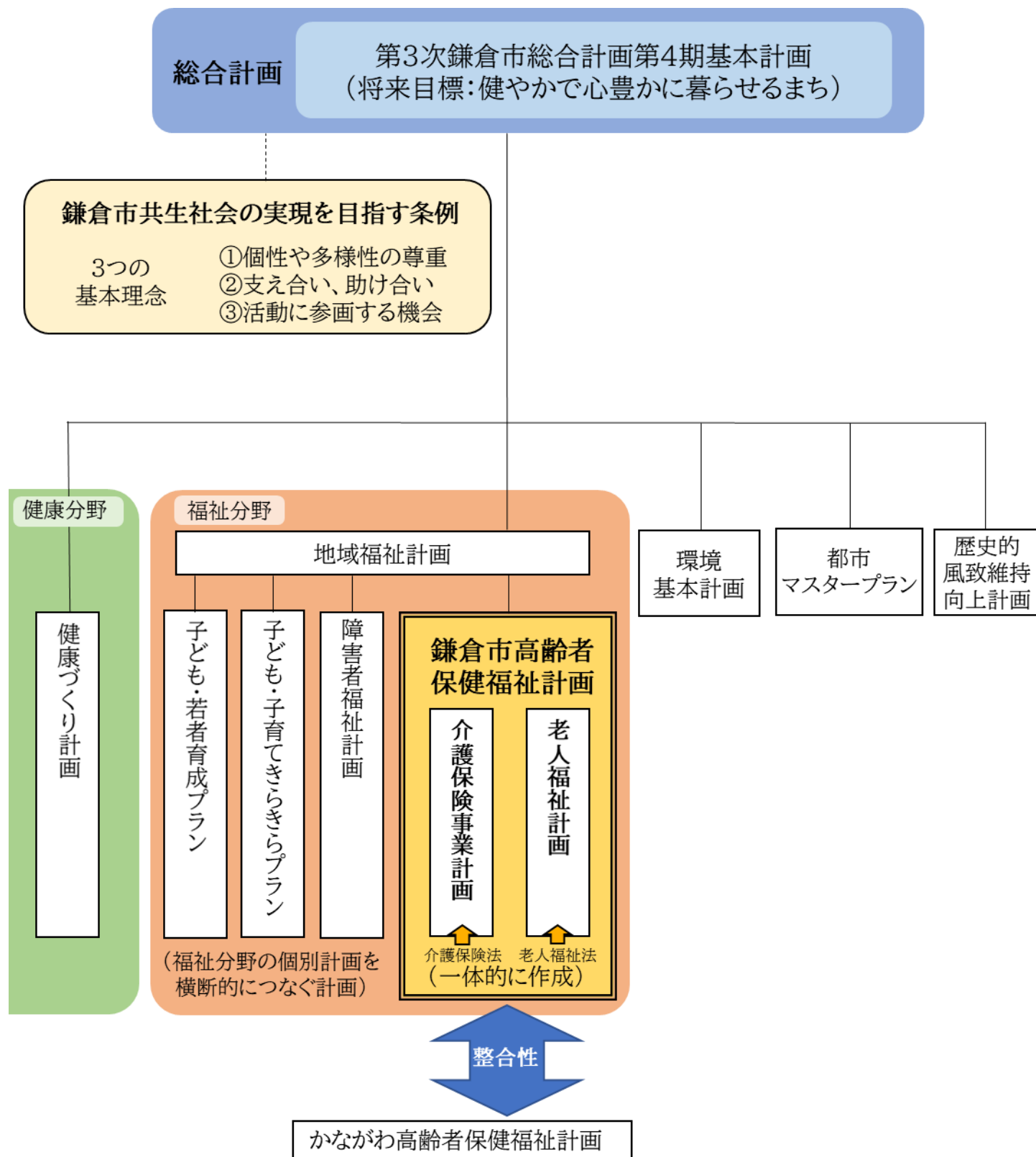
本計画では、介護保険法第117条第6項の規定により、この2つの計画を一体的に策定することで、総合的な高齢者福祉施策の展開を図っています。

(2) 他計画との関係

本計画は、本市の行政運営の基本指針である鎌倉市総合計画を上位計画とし、その基本構想や将来目標を踏まえた個別計画として位置づけ、関連する他の計画と連携・調和を保ちながら策定しています。

社会福祉法第107条に規定される市町村地域福祉計画である「鎌倉市地域福祉計画」の分野別計画として位置づけられ、「鎌倉市障害者福祉計画」「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」「鎌倉市健康づくり計画」など、関連する他の行政計画とも連携しながら施策の推進を図っていきます。

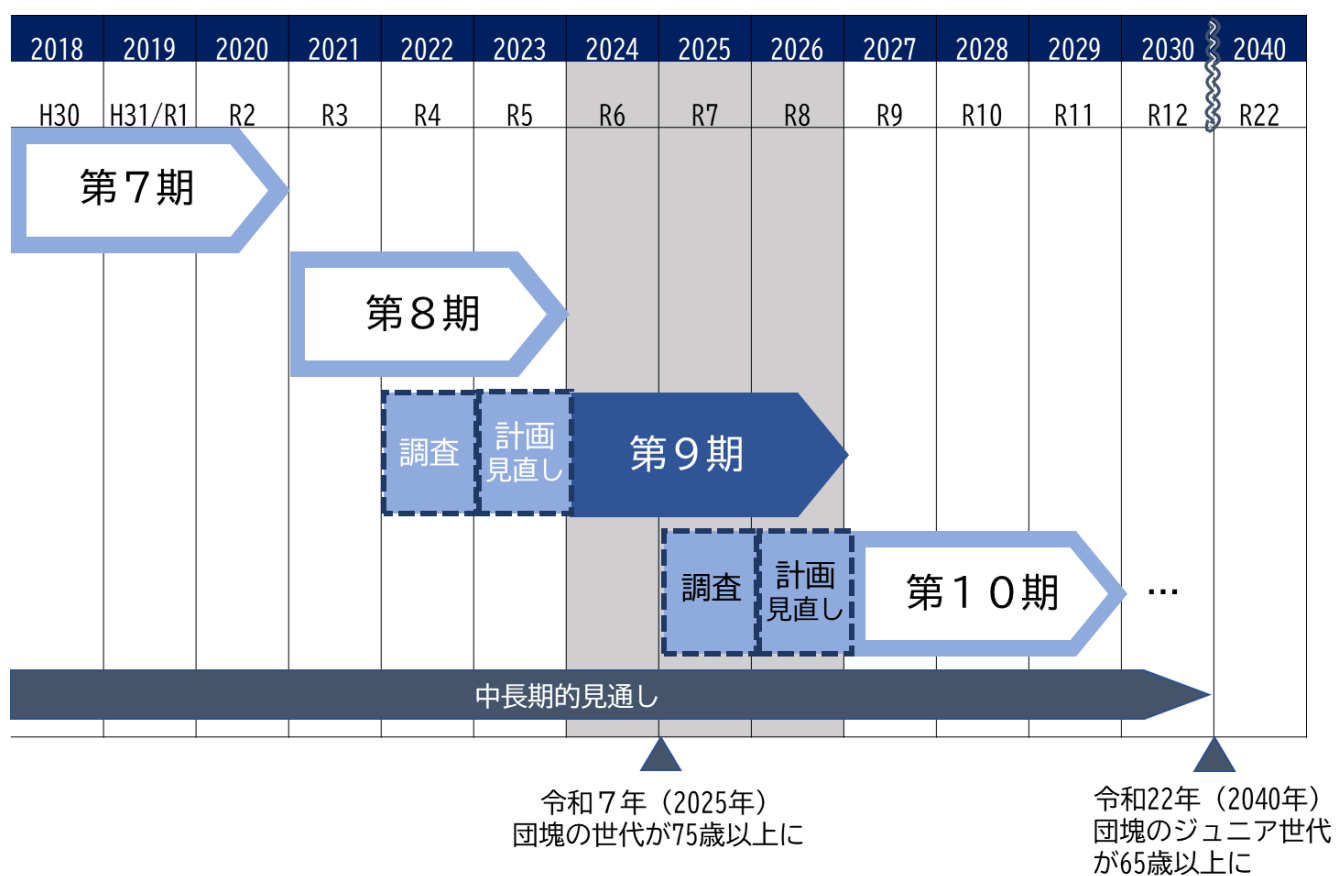
また、神奈川県が策定する「かながわ高齢者保健福祉計画」との整合性も図っていきます。



3 計画の期間

介護保険事業計画は介護保険法第117条第1項において、3年ごとに策定することから、本計画の期間は、令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までの3か年です。

なお、計画期間の最終年である令和8年度(2026年度)には見直しを行い、令和9年度(2027年度)以降の新たな計画を策定する予定です。



4 報告書の主旨及び計画の進行管理

この報告書は、計画に掲げた各施策の方向性について令和6年度(2024年度)の進捗状況を記載するとともに、令和7年度(2025年度)に向けた取組予定を記載しています。

令和6年度(2024年度)実績では、各施策の取組実績を「A 計画以上に進行した」「B計画どおりに進行した」「C 計画を下回った」「D 実施しなかった」の4段階で評価しています。

また、令和6年度(2024年度)の取組と令和7年度(2025年度)の取組予定を比較し、事業を拡大していく方針である場合は「↗ 拡大」、同様の取組方針である場合は「→ 継続」、縮小していく方針である場合は「↘ 縮小」を記載し、事業の方向性を示しています。

策定した計画に対する進捗状況を示すことで、評価を行い、施策・事業の改善及び見直しを図るため、鎌倉市高齢者保健福祉計画推進委員会を設置し、計画の進行管理を行っています。

5 高齢者を取り巻く状況

(1) 高齢者数と高齢化率の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総人口	177,053	177,051	176,460	175,625	174,535
高齢者人口	54,016	53,822	53,423	53,376	53,146
高齢化率	30.51%	30.40%	30.27%	30.39%	30.45%
65～74 歳	23,037	22,490	21,128	20,120	19,339
75 歳以上	30,979	31,332	32,295	33,256	33,807
40～64 歳人口	64,799	65,389	65,827	66,036	66,147

* 上記の人口数は、住民基本台帳に基づいた各年度 12 月末のものです。

(2) 他市の状況

(令和6年(2024 年)1月1日現在)

	鎌倉市	三浦市	逗子市	藤沢市	茅ヶ崎市
総人口	171,272	40,123	55,988	443,827	245,728
高齢者人口	52,603	16,760	17,483	108,229	66,267
高齢化率	30.71%	41.77%	31.22%	24.38%	26.96%
65～74 歳	19,777	6,863	6,638	45,373	27,740
75 歳以上	32,826	9,897	10,845	62,856	38,527

* 神奈川県年齢別人口統計調査の数値をもとに集計したものです。

* 令和2年国勢調査を基にした推計人口のため、住民基本台帳人口とは異なります。

(3) 要支援・要介護認定者の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
要支援1	1,822	1,922	2,107	2,145	2,308
要支援2	1,444	1,482	1,411	1,451	1,502
要介護1	2,286	2,414	2,532	2,588	2,666
要介護2	1,771	1,740	1,774	1,740	1,806
要介護3	1,420	1,407	1,402	1,439	1,524
要介護4	1,392	1,436	1,414	1,437	1,475
要介護5	1,011	992	944	1,004	1,003
計	11,146	11,393	11,584	11,804	12,284

* 認定者数は、各年度 12 月末のものです。

* 認定者数は、2号被保険者(40～64 歳)も含めた人数です。

* 認定者数は、厚生労働省ホームページ「介護保険事業状況報告 月報(暫定版)」のものです。

6 計画の体系



は重点施策として取り組む主要施策です。

主要施策		施策の内容
1-1 地域ケア体制の充実	1-2 高齢者の尊厳を守る取組の推進	(1)地域包括支援センターの機能の充実と質の確保、(2)生活支援サービス提供に向けた体制の整備と強化、(3)地域での支え合い活動の推進、(4)見守り体制の充実
	1-3 在宅生活支援サービスの充実	(1)高齢者の在宅生活の支援、(2)ケアラー支援の強化
	1-4 医療と介護・福祉の連携の強化	(1)在宅医療と介護・福祉の連携の推進
	2-1 認知症への理解の促進	(1)認知症やその予防も含めた知識等の普及啓発、(2)認知症本人を中心とした支援の推進
2-2 認知症本人とその家族への支援の充実	3-1 生涯現役社会の構築	(1)認知症になっても地域で暮らせる支援体制の構築、(2)医療・介護従事者の認知症対応力の向上
	3-2 生きがいづくりの推進	(1)高齢者雇用促進事業等を活用した就労機会の充実、(2)シルバー人材センターを活用した就労機会の充実
	3-3 社会参加の推進と地域活動の拠点の充実	(1)生涯学習の推進、(2)いきいき事業の推進
4-1 安心して暮らせる生活環境の確保	4-2 高齢者にやさしいまちづくりの推進	(1)老人クラブの充実、(2)地域活動団体への支援、(3)老人福祉センターの充実、(4)多世代交流の促進、(5)外出支援サービスの充実
	4-3 災害や感染症対策に係る体制の整備	(1)高齢者向け住宅の整備、(2)介護保険関連施設等の整備と情報提供、(3)消費生活相談の充実、(4)防犯情報等の提供
	5-1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	(1)買物支援サービス等の情報提供、(2)移動手段の確保、(3)地域主体のまちづくりの推進、(4)バリアフリー化の推進
5-2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	6-1 介護保険給付等サービスの充実	(1)介護予防・生活支援サービス事業の推進、(2)フレイル予防を含む一般介護予防事業の推進
	6-2 介護保険制度の適切な運営の確保	(1)介護(予防)サービスの充実、(2)地域密着型サービスの充実、(3)共生型サービス導入の推進
6-1 介護保険給付等サービスの充実	6-2 介護保険制度の適切な運営の確保	(1)介護保険サービスの質の確保と人材養成、(2)介護給付適正化の推進

7 主要施策の推進状況

評価基準

- A 計画以上に進行した
- B 計画どおりに進行した
- C 計画を下回った
- D 実施しなかった

基本方針1 いつまでも安心して元気で暮らせる地域づくり

主要施策1-1 地域ケア体制の充実（重点施策）

（1）地域包括支援センターの機能の充実と質の確保

施策の内容	担当課	令和6年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 地域包括支援センターの適切な運営	高齢者いきいき課	・地域包括支援センターの事業について自己点検、自己評価、介護保険運営協議会等による外部評価、評価結果の公表を行うことでセンター事業の点検を実施しました。 ・各地域包括支援センターにて介護をする家族や高齢者に向けて家族介護教室を実施しました。 開催回数 14回 延参加者数206名 ・地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制を整備するため、年齢や属性を問わない総合相談を受け付けました。 ・地域共生社会の実現に向けて、他分野と連携した際に情報を共有するために作成した「つながるシート」を活用し、関係機関との連携に努めました。	B	予定していた取組を着実に実施できたため。
2 地域ケア会議の開催	高齢者いきいき課	・地域ケア会議ガイドラインに基づき、10か所の地域包括支援センターで地域ケア個別会議を実施しました。主な参加者として、本人・家族のほか、介護支援専門員（ケアマネ）、民生委員児童委員、自治会町内会等の地域住民団体の関係者、医師、警察、行政職員等が参加して、課題が重層する高齢者の支援や、家族に精神疾患を抱える高齢者の支援などを行いました。 開催回数 37ケース 44回 ・地域ケア個別会議に加え、小地域ケア会議を実施し、更なる地域課題の検討を行いました。 開催回数66回	B	地域包括支援センター間で開催回数にばらつきはあったものの、地域ケア会議を各地域包括支援センターにおいて実施することができたため。
3 高齢者等の相談窓口の周知	高齢者いきいき課	市民への周知を拡大するために、地域包括支援センターの紹介チラシの配布や鎌倉市ホームページ、鎌倉市シニアガイドによる周知を行いました。 また、地下道ギャラリーにて地域包括支援センターの活動紹介の掲示を行いました。	B	予定していた取組を着実に実施できたため。

事業の方向性

↗ 拡大

→ 継続

↘ 縮小

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
・引き続き地域包括支援センターの適切な運営を行えるよう点検を行うと共に、地域包括支援センターによる家族介護教室を実施していきます。 ・地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制を整備するため、年齢や属性を問わない総合相談を受け付けます。 ・「つながるシート」を活用し、関係機関との一層の連携を図るよう努めていきます。	→	引き続き地域包括支援センターの適切な運営のために点検等の取組の推進が必要であるため。
引き続き地域ケア会議ガイドラインに基づき、10か所の地域包括支援センターで地域ケア会議や小地域ケア会議を開催し、課題を抱える高齢者や家族への支援、地域課題等の検討を関係者間で行っていきます。	→	引き続き課題を抱える高齢者やその家族への支援や地域課題の検討を行っていく必要があることから、地域ケア会議や小地域ケア会議の開催の推進が必要であるため。
市民への周知を拡大するために地域包括支援センターの紹介チラシの配布や鎌倉市ホームページ、鎌倉市シニアガイドによる周知を行っていきます。 また、地下道ギャラリーにて地域包括支援センターの活動紹介の掲示を行っていきます。	→	引き続き地域包括支援センターの周知の取組の推進が必要であるため。

(2) 生活支援サービス提供に向けた体制の整備と強化

施策の内容	担当課	令和6年度(2024年度)実績	評価	評価の理由
1 高齢者支援に携わる関係機関との連携	高齢者いきいき課 介護保険課	・4市1町介護保険情報連絡会や介護サービス事業所ごとの連絡会に出席し情報交換を行いました。 ・地域包括支援センターでは、地域連携担当による高齢者支援のネットワークづくりを通じて、高齢者に携わる関係機関や関係団体と連携し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援体制の充実を図るとともに、高齢者支援サポートセンターと連携し、地域住民同士の支え合いによる地域に根ざした包括的なケア体制の推進に努めました。 ・日頃の民生委員児童委員協議会の運営・活動をバックアップするとともに、毎月の地区民生委員児童委員協議会定例会において、見守り対象世帯の情報共有を行い、民生委員同士だけでなく地域包括支援センターと密に連携することで、問題や課題に対し複数で対応できるような体制づくりに取り組みました。	B	・高齢者支援に携わる関係機関と情報交換を行い、予定していた取組を着実に実施できたため。 ・理事会及び各地区定例会を当初の予定通り毎月1回(8月を除く)開催する中で、民生委員同士、地域包括支援センターと高齢者の状況を共有し、見守り体制を整備することができたため。
2 高齢者のいきがいへの支援	高齢者いきいき課	高齢者生活支援サポーター養成講座の実施及び利用者の利用促進を実施し、加えて事業内容の周知を強化することでサポーター数及び利用者数の増加を図りました。利用者数121名 登録者数196名	B	新型コロナウイルスの影響により登録者数が大きく減少したものの、着実にサポーターの登録者数が増えているため。
3 生活支援サービスの充実	高齢者いきいき課	・5つの日常生活圏域に1人ずつ配置している生活支援コーディネーターにより地域資源の把握やWeb公開、地域で高齢者を支える仕組づくりを進めるとともに、神奈川県の生活支援体制整備事業のアドバイザー派遣事業を活用し、参考となる事例提供や助言を受け、本取組を推進しました。 ・庁内の職員が中心となった第1層協議体により、第2層協議体だけでは解決ができない全市的な課題の共有と検討を行いました。協議体数8	B	一部の地区でまだ協議体が設置できていないものの、予定していた取組を実施できたため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の 方向性	方向性の理由
・連絡会等を通じて高齢者支援に携わる関係機関と情報交換を行います。 ・地域包括支援センターでは、地域連携担当が中心となり、高齢者支援のネットワークづくりに取り組み、高齢者に携わる関係機関や関係団体と協力するとともに、高齢者支援サポートセンターと連携し、地域住民同士の支え合いを促進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域に根ざした包括的なケア体制を推進します。 ・引き続き民生委員児童委員への活動支援を行います。	→	必要な人に必要に応じたサービスを適切に提供するためには、携わる関係機関と一層の連携が必要であるため。
高齢者生活支援サポーター養成講座の実施及び利用者の利用促進を実施し、加えて事業内容の周知を強化することでサポーター数及び利用者数の増加を図ります。また、地下道ギャラリーを活用し、サポートセンターの取組を広く周知する予定です。	→	引き続き高齢者のいきがいへの支援のために本取組の推進が必要であるため。
一層協議体では、生活支援コーディネーター、第二層協議体や関係各課が抱える課題について引き続き情報共有を行い、共有された課題等への対応策を検討していきます。	→	引き続き現在の体制の中で本取組を推進していく必要があるため。

(3) 地域での支え合い活動の推進

施策の内容	担当課	令和6年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 地域住民の地域福祉に対する意識を高めるための取組	福祉総務課 生活福祉課	・地域福祉に関する周知・啓発を行いました。 - 市民向け研修 開催回数2回 参加者数124名 ・各サポーター養成講座にて市民サポーター制度を案内しました。開催回数8回 参加者数237名 ・地域福祉に関心のある人材の発掘と育成を行い、鎌倉版フォルケホイスコーレ事業では、6日間の研修プログラムを参加者を入替え実施しました。 - 開催回数 年2回 参加者数40名 ・孤独・孤立対策の取組として、鎌倉市版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（通称ここかま）を創設、運営を開始しました。参加団体数21団体 ・日頃の民生委員児童委員協議会の運営・活動をバックアップするとともに、民生委員児童委員の活動について、広報かまくらへの掲載や鎌倉駅前地下道ギャラリーの展示を行い、民生委員児童委員活動の周知・啓発を実施しました。	B	・市民向け講演会及び各サポーター養成講座にて広く市民への周知啓発を行ったため。 ・鎌倉版フォルケホイスコーレ事業では、異なる世代や背景を持つ人々が共に過ごす環境を作ることで、地域社会との接点が増え、参加者の地域貢献へのモチベーション向上につながったため。 ・鎌倉市版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（通称ここかま）では、市内で孤独・孤立対策に資する活動をしている団体向けに講演会及び団体交流会を開催し、プラットフォームへの参加団体を募ることで、団体（人材）の発掘に寄与したため。 ・理事会及び各地区定例会について当初の予定通り毎月1回（8月を除く）開催し、広報かまくらへの掲載及び地下道ギャラリーの展示についても計画通り実施できたため。

(4) 見守り体制の充実

施策の内容	担当課	令和6年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 高齢者見守り体制の充実	地域共生課 福祉総務課 生活福祉課 高齢者いきいき課 消防本部予防課	・高齢者見守り登録制度の周知及び促進を行いました。 ・毎月の地区民生委員児童委員協議会定例会で見守り対象世帯の情報共有をするとともに、民生委員同士だけでなく地域包括支援センターと密に連携することで、問題や課題に対し複数で対応できるような体制づくりに取り組みました。 ・県と「地域見守り活動に関する協定」を結んでいる事業者から異変疑いの連絡が3件あり、ケアマネジャーなど関係機関と連携して、速やかに安否確認を行いました。また、重層的支援体制整備事業の地域づくり事業において、分野を問わない地域づくりが進むよう、関係各課と協議を重ねました。 ・鎌倉市くらし見守りネットワークを運用し、高齢者の見守りを実施しました。	B	・高齢者見守り登録の周知等を計画どおり、実施したため。 ・理事会及び各地区定例会を当初の予定通り毎月1回（8月を除く）開催する中で、民生委員同士、地域包括支援センターと高齢者の状況を共有し、見守り体制を整備することができたため。 ・速やかにケアマネジャー及び関係機関と連携がとれる体制により、安否確認を実施できたため。 - また、重層的支援体制整備事業の推進について、各分野の地域づくり事業（SC等）を中心に関係課及び関係機関等と連携を図ることができたため。 ・鎌倉市くらし見守りネットワークの関係団体に啓発チラシ等を定期的に配布し（3回）、被害事例を共有するとともに、見守り対象者に対しては関連する機関と共に対応したため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の 方向性	方向性の理由
・引き続き、市民向け研修、かまくら市民共生サポーター制度による地域福祉に関する周知・啓発を推進するとともに、鎌倉版フォルケホイスコーレ事業の実施、鎌倉市版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（通称ここま）の展開により、地域福祉に関心のある人材の発掘と育成を図っていきます。 ・引き続き民生委員児童委員への活動支援を行います。	→	・地域住民の地域福祉に対する意識を高めるため。 ・今後も継続して、市民に対する周知・啓発が必要であり、引き続き民生委員児童委員の取組を支援し、円滑な活動の推進を図るため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の 方向性	方向性の理由
・引き続き高齢者見守り登録制度の周知及び促進を図ります。 ・民生委員児童委員協議会との連携による地域での気付き・見守り体制の充実を図ります。 ・引き続き関係機関等と連携しつつ、異変の疑いがある場合には適切かつ速やかに対応します。 重層的支援体制整備事業の推進について、各分野の地域づくり事業（SC等）を中心に関係課及び関係機関等と連携を図りつつ、引き続き取り組みます。 ・引き続き鎌倉市くらし見守りネットワークを運用します。	→	計画どおりに進行しているため

主要施策 1－2 高齢者の尊厳を守る取組の推進

(1) 高齢者虐待防止の推進

施策の内容	担当課	令和 6 年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 高齢者虐待防止の推進	高齢者いきいき課	・本庁舎ロビーや地域イベント等において、虐待予防に係るパンフレット配布やパネル掲示などを行い、虐待防止についての周知・啓発を図り、早期発見・早期対応に努めました。 ・虐待の事例に対して、状況確認を行い、関係機関と個別に連携を図るだけでなく、必要に応じてケース会議を開催し、高齢者本人や家族への具体的支援を行いました。 ・介護保険事業者職員向けに虐待防止研修を開催し、高齢者虐待に対する正しい知識の周知を行いました。開催回数 2 回 ・予定していた高齢者・障害者虐待防止ネットワークミーティングの開催ができなかったため。	C	予定していた取組を一部計画どおり実施できなかったため。

(2) 成年後見制度の利用促進

施策の内容	担当課	令和 6 年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 成年後見制度の利用促進	高齢者いきいき課 障害福祉課	・成年後見センターにおいて、市民や関係機関向けに成年後見制度の利用や権利擁護に関する研修会等を開催しました。開催回数 7 回 参加者数152名 ・市内10か所の地域包括支援センター及び成年後見センターが成年後見制度の相談業務を行い、成年後見センターでは、弁護士、司法書士、行政書士又は社会福祉士による専門相談を定期的に行いました。成年後見センターでの相談件数344件、地域包括支援センターでの相談件数376件でした。 ・既存のリーフレットを見直したうえ印刷発注し、鎌倉市成年後見センターの更なる周知を図りました。 ・市民後見人の活動の場として鎌倉市社会福祉協議会が行う法人後見等との連携を図り、選任された市民後見人に対して適切に後見活動ができるようバックアップを行いました。 - また、市民後見人の養成研修を実施し、4 名の方が終了しました。 ・「鎌倉市成年後見制度利用促進協議会」を 3 回開催し、成年後見制度の関係機関との連携及び情報共有を推進し、地域連携ネットワークの強化に努めました。 ・経済的な理由で成年後見制度の利用が困難な人に対し、費用助成を行いました。助成件数23件	B	予定していた取組を滞りなく実施できたため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の 方向性	方向性の理由
・引き続き、本庁舎ロビーにおいて、虐待防止月間に障害者、子ども及び高齢者への虐待予防に係るパンフレット配布やパネルの掲示を行います。 ・鎌倉市高齢者虐待マニュアルを適宜見直しを行い、適切な虐待対応の運用を行っていきます。加えて、課題を抱える家庭にかかわっている関係機関と連携を図り、ケース検討会議において情報共有と支援方法を明確にし、解決に向けた家庭支援や見守りを引き続き行っています。 ・介護保険事業所向けに虐待防止研修を2回開催する予定です。 ・鎌倉市高齢者・障害者虐待防止ネットワークミーティングについて、引き続き、高齢者いきいき課や障害福祉課で所管している関連の会議体と併せて整理します。	→	引き続き、高齢者虐待防止のため、様々な機会を捉えて、本取組の一層の推進が必要であるため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の 方向性	方向性の理由
・引き続き、普及啓発のための市民向け講演会や事業者向け研修会を実施します。 ・引き続き、土業による専門相談対応、支援機関職員による個別相談対応を行います。 ・既存のリーフレットを活用し、鎌倉市成年後見センターの更なる周知を図ります。 ・「鎌倉市成年後見制度利用促進協議会」を通じて、地域連携ネットワークの強化に努めます。 ・市民後見人の活動の場として鎌倉市社会福祉協議会が行う法人後見等との連携を図り、市民後見人の活動を拡大していきます。 ・経済的な理由で成年後見制度の利用が困難な人に対し、費用助成を行います。	→	引き続き成年後見制度の利用促進が必要であるため。

(3) 福祉教育の推進

施策の内容	担当課	令和6年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 学校における福祉教育・体験活動の実施	教育指導課	学校教育において、教科学習や総合的な学習の時間等で、高齢者を講師としてむかし遊び体験等を実施しました。	B	学校教育において、福祉に関する体験・学習を行うことができたため。

(4) 人生100年時代を見据えた取組

施策の内容	担当課	令和6年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 終活3事業の推進	高齢者いきいき課	・終活セミナーを開催し、終活への普及啓発活動を行いました。 ・エンディングノートを、高齢者いきいき課窓口のほか、支所、老人福祉センター、地域包括支援センター及び鎌倉市社会福祉協議会に配架しました。 ・終活事業の実施により高齢者が安心して生活できるようサポートする制度「終活情報登録事業」、死後に生じる事務について生前に決めておくための手続きを市がサポートする「エンディングプランサポート事業」を周知しました。	B	予定していた取組を計画どおり実施できたため。

主要施策1－3 在宅生活支援サービスの充実

(1) 高齢者の在宅生活の支援

施策の内容	担当課	令和6年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 高齢者の在宅生活の支援	生活福祉課 高齢者いきいき課 介護保険課 環境センター	・食事の確保が困難な高齢者等に対し、市の委託する配食業者が行う配食サービス費用の一部助成を行いました。実利用者数238名 ・美理容店に赴くのが困難な要介護4又は5の認定を受けた方を対象に、訪問出張費の助成を行いました。 ・利用対象者に紙おむつや尿取りパッドを2カ月に一度、自宅に配達しました。利用者数382名 ・声かけふれあい収集を実施しました。 実施世帯数663世帯 実施者数787名 ・委託業者と連携を図り、一人暮らし高齢者等に対し緊急通報装置の貸出を行いました。 実利用者数365名 ・緊急情報シートを本庁舎、支所、地域包括支援センターで配布しました。	B	・計画どおり、利用希望者に対してサービスの提供を実施できたため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
引き続き学校教育の中で福祉教育・体験学習を積み重ねていきます。	→	学校、施設等の状況を踏まえて実施を検討するため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
・引き続きエンディングノートを配布し、終活について周知を図ります。また、終活登録事業及びエンディングプランサポート事業についても市の窓口案内のほか、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターを通して引き続き周知を図る予定です。 ・終活をテーマとする展示や動画の上映、著名人の講演を予定しています。	→	引き続き人生100年時代を見据えた本取組の一層の推進を行っていく必要があるため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
・民生委員児童委員、地域包括支援センター、警察、公共交通機関、福祉施設等と協力し、各種在宅サービスを継続して実施します。 ・申請に基づき紙おむつを支給します。 ・高齢者等の生活環境を清潔に保持し、福祉の増進を図るため声かけふれあい収集を継続していきます。	→	在宅生活の支援のため、継続したサービスの実施が必要であるため。

(2) ケアラー支援の強化

施策の内容	担当課	令和6年度(2024年度)実績	評価	評価の理由
1 ケアラーへの支援	福祉総務課 高齢者いきいき課 介護保険課	・重層的支援体制整備事業における多機関協働事業にて、ケアラー支援が必要と考えられる複合的な課題を抱える世帯に対する支援を行いました。 ・各地域包括支援センターにて介護をする家族や高齢者に向けて家族介護教室を実施しました。 開催回数 14回 延参加者数206名(再掲) ・ケアに関する理解啓発を目的とし、条例説明及び支援に関する情報を掲載したリーフレット「ケアするケアされる鎌倉みんなのスタートブック」を作成した他、鎌倉市シニアガイド、鎌倉市HPにおいて介護保険施設等一覧の公開など情報提供を行いました。また、地下道ギャラリー及び市役所ロビーでのパネル展示を行いました。 ・ケアラー支援グループへの活動補助金の要綱を策定しました。 ・介護サービス事業所ごとの連絡会に出席し情報交換を行いました。	B	・令和6年4月のケアラー支援条例施行に伴い、広く市民にケアラー支援の周知を行った他、重層的支援体制整備事業における多機関協働事業にて各関係支援機関と連携し、複合的な課題を抱える世帯の支援を推進できたため。 ・理解啓発のため、随時更新を行い、適切な情報提供を行うことができたため。

主要施策1-4 医療と介護・福祉の連携の強化

(1) 在宅医療と介護・福祉の連携の推進

施策の内容	担当課	令和6年度(2024年度)実績	評価	評価の理由
1 在宅医療と介護・福祉の連携推進	高齢者いきいき課 介護保険課	・在宅医療介護連携推進会議を開催しました。 開催回数3回。 ・課題を細分化し解決に向けた協議を行うため、3つのワーキンググループを立ち上げ、会議を開催しました。 延会議回数13回 ・鎌倉市医師会にセンター運営業務を委託し、関係機関からの相談対応や多職種間の連携強化を図りました。 相談件数104件	A	・ワーキンググループの立ち上げにより、より詳細な課題抽出や多職種連携を図れたため。 ・在宅医療・介護連携相談センターへの相談件数の増加はないものの、センター職員による事業所ヒアリングにより、課題共有やセンター機能の周知を図れたため。
2 かかりつけ医の役割に関する理解と体制強化	高齢者いきいき課 介護保険課	・各地域包括支援センターでかかりつけ医に関するチラシを福祉まつりや家族介護教室等で配付し普及啓発を行いました。 ・鎌倉衛生時報において、医師の協力を得て「かかりつけ医のすすめ」の記事を掲載しました。	B	・チラシを配付したが、市民がどのくらい読んでいるのか評価ができないため。 ・かかりつけ医の必要性や、人生会議の意味を関連して理解してもらうよう、より効果的な伝え方について、引き続き意見交換を重ねていくため。
3 一人ひとりが「生き方・逝き方」を考えられる環境づくり	高齢者いきいき課 介護保険課	・医療・介護関係者を対象に、認知症の人の意思決定支援やACPをテーマとした多職種研修会を年2回開催しました。 延参加者数246名 ・多職種研修会の内容を反映した多職種ミーティングを開催し、多職種間で意識を共有しました。 2日間 延参加者数163名 ・在宅医療介護連携推進会議に、地域包括支援センター職員で構成する「在宅医療介護連携推進委員会」から代表が出席し、地域での活動や課題の共有を図りました。 ・ACPの普及啓発を検討するワーキンググループにおいて、多職種研修会への参加者の反応、アンケート結果を踏まえた協議を行いました。 ・鎌倉地域介護支援機構が開催する「人生会議in鎌倉」の後援を行いました。 延参加者数 100名	B	・研修会を通じ、ACPの理解と普及の必要性にかかる意識共有は図れたため。 ・市民へのACP普及啓発にむけた共通ツール（もしも手帳等）の必要性や、研修に参加していない関係職種への周知など新たな課題について、引き続き検討を要するため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
・引き続き、ケアラー支援の周知を行う他、重層的支援体制整備事業を活用し、ケアラー支援を推進していきます。 ・適切なサービスを利用できるよう施設の情報提供に取り組みます。	→	・ケアラー支援は継続的支援が必要となることがあるため。 ・適切に情報の公開、周知を行い、社会全体の理解促進を図るため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
・ワーキンググループを定期的に開催します。 ・在宅医療・介護連携相談センターの認知度向上のための普及啓発、事業所ヒアリングに努めます。	→	引き続き、ワーキンググループで各課題に取り組んでいくため。
かかりつけ医に関する内容をシニアガイドに掲載する予定です。	→	引き続き市民へ普及啓発を続けていくため。
・ACPをテーマとした多職種研修会及び多職種ミーティングを開催します。 ・ACP普及啓発ワーキンググループでの共通ツールの作成に向けた協議を行います。	↗	共通ツールの作成にむけた協議を進め、多職種が連携してACPを促すことができるよう、医療・介護・福祉関係者の意識共有を促していくため。

7 主要施策の推進状況

基本方針2 認知症の人を支える体制づくり

主要施策2-1 認知症への理解の促進（重点施策）

（1）認知症やその予防も含めた知識等の普及啓発

評価基準

- A 計画以上に進行した
- B 計画どおりに進行した
- C 計画を下回った
- D 実施しなかった

施策の内容	担当課	令和6年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 認知症に関する知識等の普及啓発	高齢者いきいき課 介護保険課 中央図書館	・認知症サポーター養成講座を実施しました。 実施回数全48回 延1,436名 ①市民公募の公開講座（4回、59名） ②小学校、中学校、大学（7回、821名） ③市職員（3回、55名） ④介護事業所・地域介護支援機構（3回、39名） ⑤地域の団体等（31回、462名） ・パネル展示を、7月に地下道ギャラリーで認知症地域支援推進員と連携し、9月のアルツハイマー月間には市役所ロビーで、地域の幼稚園、介護保険施設等に依頼しぬり絵等も併せて展示しました。また、県主催「かながわオレンジデー」の会場でも展示しました。 ・図書館に設置している「認知症にやさしい本棚」での普及啓発を行いました。 ・認知症ケアパスの配布及び相談窓口の周知を行いました。 約60か所 約2,900部配架	A	・市民公募の公開講座に加え、市内の小中学校・大学・企業・地域の団体等、幅広い世代を対象に、認知症サポーター養成講座を実施したため。 ・9月の「世界アルツハイマー月間」にあわせて、市内図書館全館で地域包括支援センター作成の展示物やチラシ、「認知症サポーターキャラバン」のマスコットであるロバのぬいぐるみのぬり絵を市内の施設（幼稚園、保育園等）がぬったものをあわせて展示するとともに、認知症サポーター養成講座のステップアップ講座の会場にて図書の展示及び貸出を行い、関係機関や庁内関係課と連携し、普及啓発に努めることができたため。 ・資料の充実を図るとともに、図書館に設置している「認知症にやさしい本棚」での普及啓発を行ったため。 ・地域包括支援センター等の協力のもと、市内に認知症ケアパスを配架することができたため。
2 認知症予防も含めた知識等の普及啓発	高齢者いきいき課 介護保険課	・介護予防教室で、認知症予防のための運動や、コグニサイズを実施しました。 お試し運動トレーニング 参加者数延242名 6日間運動トレーニング 参加者数延390名 パーソナルアドバイス 参加者数延149名 ・健康づくり応援団（9団体）で、認知症サポーターの役割と認知症予防についての講話を実施しました。 ・難聴と認知症の関係について、かまくらシニア健康大学において「自分らしく暮らしていくために大切な『聞こえ』の話」をテーマに言語聴覚士を講師に招き、難聴の早期発見と認知症予防に関する講話を実施しました。 ・後期高齢者健診の受診票に難聴に関する記事を掲載しました。	B	介護予防事業や健康づくり応援団、シニア健康大学、後期高齢者健診の受診票で認知症予防を含めた知識等の普及啓発を実施することができたため。

事業の方向性

- ↗ 拡大
- 継続
- ↘ 縮小

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
・市民公募の公開講座に加え、市内の小中学校・大学・企業・地域の団体等、幅広い世代を対象に、認知症サポーター養成講座を実施します。 ・9月の「世界アルツハイマー月間」にあわせて市役所ロビー展示及び市内図書館で「認知症にやさしい図書館」の展示を実施するとともに、「認知症にやさしい本棚」での普及啓発を行います。また、県主催「かながわオレンジデー」の会場でパネルを展示します。 ・ケアバスを改訂し、約3,000部を配布します。	→	・引き続き認知症サポーター養成講座の実施、市内外で認知症に関する展示、ケアバスの配布等、関係機関や庁内関係課と連携しながら、認知症に関する正しい知識や早期診断・早期対応の大切さについての周知に努めるため。
・介護予防教室で、認知症予防のための運動や、コグニサイズを実施します。 ・健康づくり応援団で、地域の活動団体に認知症サポーターの役割と認知症予防についての講話を実施します。 ・認知症サポーター養成講座（特別講座）「認知症予防の運動を体験してみよう！」を運動型介護予防デイサービス施設の会場で実施します。 ・かまくらシニア健康大学2月では、「聞こえづらさを感じたら…～（イチ）からわかる聞こえと補聴器の話～」を開催します。 ・後期高齢者健診の受診票に難聴に関する記事・チェックリストを掲載します。	→	引き続き、介護予防教室や地域での健康教育を行い、認知症予防も含めた知識等の普及啓発を実施するため。

(2) 認知症本人を中心とした支援の推進

施策の内容	担当課	令和6年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 認知症本人への対応方法の周知	介護保険課	・認知症サポーターが活動する場の一つとして、認知症サポーター養成講座受講者に対し、オレンジカフェの周知を行いました。 ・市内のオレンジカフェを周知するツールとして「鎌倉オレンジカフェガイド」を作成しました。 ・衛生時報9月号にアルツハイマー月間に関する市の取組について掲載しました。	B	・講座受講後、認知症サポーターが地域で活動できるよう、オレンジカフェを紹介したため。
2 本人やその家族からの発信機会創出への支援	介護保険課	・認知症サポーターステップアップ講座しました。開催回数3回 参加者数158名 ・9月のアルツハイマー月間に、市主催のステップ講座において、かながわオレンジ大使（認知症当事者）を講師として招き、本人発信を行いました。 ・市内のオレンジカフェを周知するツールとして「鎌倉オレンジカフェガイド」を作成しました。	B	・認知症の当事者を招き、講演を行ったが、認知症当事者の生の声を届けることで、認知症への理解を深めることができたため。 ・認知症地域支援推進員が中心となり、オレンジカフェにインタビューを実施し、その内容を鎌倉オレンジカフェガイドに掲載したことで、よりわかりやすい内容に刷新できたため。

主要施策2-2 認知症本人とその家族への支援の充実（重点施策）

(1) 認知症になっても地域で暮らせる支援体制の構築

施策の内容	担当課	令和6年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 早期発見・早期対応に向けた支援体制の構築	高齢者いきいき課 介護保険課	・認知症地域支援推進員と協力し、対象者の把握や相談事業の充実に努めました。 ・認知症ケアパスを約60カ所 約2,900部配架しました。(再掲) ・認知症初期集中支援事業の相談は5件、そのうち利用は1件でした。	B	・認知症地域支援推進委員会において、定期的に認知症地域支援推進員と課題を共有し、連携することができたため。 ・認知症ケアパスを市内に2,900部配架することができたため。 ・認知症初期集中支援事業に関する課題があり、今後、見直す必要があるため。
2 認知症バリアフリーの推進とチームオレンジの仕組みの構築	高齢者いきいき課 介護保険課	・オレンジカフェ（認知症カフェ）は、新規2カ所を含め、計10カ所となりました。 ・市内のオレンジカフェを周知するツールとして「鎌倉オレンジカフェガイド」を作成しました。(再掲) ・認知症サポーターが活動する場の一つとして、認知症サポーター養成講座受講者に対し、オレンジカフェの周知を行いました。(再掲)	A	・認知症地域支援推進員を中心に認知症カフェのバックアップを行ったため。 ・認知症地域支援推進員が中心となり、オレンジカフェにインタビューを実施し、その内容を鎌倉オレンジカフェガイドに掲載したことで、よりわかりやすい内容に刷新できたため。(再掲) ・講座受講後、認知症サポーターが地域で活動できるよう、オレンジカフェを紹介したため。
3 認知症の方と家族が安心して暮らせるための支援	高齢者いきいき課	・認知症高齢者等の介護者に対して、徘徊高齢者SOSネットワークシステム制度の周知を図り、希望者の登録を行いました。登録者数188名 ・認知症高齢者等の介護者に対して、認知症高齢者等早期発見支援事業の周知を図り、希望者へGPS端末の貸出しを行いました。登録者数36名 ・令和6年度から認知症高齢者等に対し、衣服や持ち物等にはることができる見守りシール利用事業を開始しました。登録者数32名	A	新たな支援体制となる「見守りシール利用事業」を開始したため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
・認知症サポーター養成講座でオレンジカフェの周知を行い、認知症サポーターとしての活動をバックアップします。 ・講座受講後、認知症サポーターが地域で活動できるよう、オレンジカフェを紹介します。	→	引き続き認知症サポーター養成講座で、市内のオレンジカフェの周知を行うため。
・認知症サポーターステップアップ講座を9月に実施します。 「認知症にやさしい地域社会をめざして～心地よい場所・人とつながる～」 - 講師：かながわオレンジ大使（認知症当事者）若年性認知症コーディネーター ・地域包括支援センターと連携し、鎌倉オレンジカフェガイドを配付します。	→	・引き続き認知症当事者の講演会を実施し、当事者発信を行うため。 ・「鎌倉オレンジカフェガイド」を配架し周知していくため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
・認知症地域支援推進委員と、定期的に協議を行い、認知症施策の推進を図ります。 ・認知症ケアパスを改訂し、3,000部配架します。 ・認知症初期集中支援事業をより効果的に実施できるよう、対象者の選定や支援方法等を見直します。	→	引き続き、早期発見・早期対応に向けた支援体制の強化に努めていくため。
・地域包括支援センターと連携し、鎌倉オレンジカフェガイドを配布します。（再掲） ・認知症サポーター養成講座を受講した地域の老人会等、活動団体にステップアップ講座を行い、チームオレンジの役割をを広げていきます。	→	引き続き、認知症バリアフリーの推進とチームオレンジの仕組の強化に努めていくため。
介護者の精神的負担の軽減のために、参考となる事例の情報収集を行い、更なる支援体制づくりの充実と利用促進に努めます。	→	引き続き、認知症の方と家族が安心して暮らせるための支援に努めていくため。

(2) 医療・介護従事者の認知症対応力の向上

施策の内容	担当課	令和6年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 認知症対応力の向上	高齢者いきいき課 介護保険課	認知症疾患医療センターメンタルホスピタルかまくら山の職員も出席し、認知症地域支援推進会議を2回、認知症地域支援推進委員会を7回開催しました。委員会内では3つのワーキンググループ（地下道ギャラリー・つながるを支える・認知症初期集中支援事業検討）を作り、認知症地域支援体制の強化に努めました。	B	認知症地域支援推進会議、認知症地域支援推進委員会を行い、認知症地域支援推進員やサポート医と地域における課題等を共有し、認知症対応力向上に努めたため。

令和 7 年度（2025年度）取組予定	事業の 方向性	方向性の理由
認知症地域支援推進会議を2回、認知症地域支援推進委員会を適宜開催します。	→	引き続き、認知症地域支援推進員やサポート医と連携して、認知症対応力向上に努めていくため。

7 主要施策の推進状況

評価基準

基本方針3 生涯現役社会の構築と生きがいのづくりの推進

主要施策3-1 生涯現役社会の構築

(1) 高齢者雇用促進事業等を活用した就労機会の充実

- A 計画以上に進行した
- B 計画どおりに進行した
- C 計画を下回った
- D 実施しなかった

施策の内容	担当課	令和6年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 高齢者雇用促進事業の推進	商工課	高齢者雇用促進を図るため、市単独での相談窓口設置、ホームページによる情報提供、市内事業所の訪問及び企業との合同就職説明会を年1回開催したほか、ICTを活用した就労システムの運用を行いました。	B	月4回の就職支援相談を実施した他、ホームページによる情報提供、市内事業所訪問や55歳以上を対象とした合同就職説明会を予定通り実施したため。

(2) シルバー人材センターを活用した就労機会の充実

施策の内容	担当課	令和6年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 就労ニーズに対応した就労機会の提供	高齢者いきいき課	高齢者の就労ニーズにそった就業機会を提供し、健康と生きがいの充実及び社会参加を図ることで、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とするシルバー人材センターへ、センター運営費補助等を行い、支援しました。 会員数482名	B	シルバー人材センターに対し予定通りの支援を行ったため。

主要施策3-2 生きがいのづくりの推進

(1) 生涯学習の推進

施策の内容	担当課	令和6年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 老人福祉センターの講座・教室の充実	高齢者いきいき課	老人福祉センター(市内5か所)は地域の高齢者の学びの場としての役割を担っており、生きがいのづくり、健康の増進等を目的とした講座の企画・実施を行うとともに、利用者や地域の高齢者と子どもから大人を含めた多世代交流を目的とした講座を実施しました。	B	各種講座を概ね予定どおり実施でき、利用者アンケートからも良好な評価が得られているため。
2 高齢者の学習ニーズへの対応	高齢者いきいき課 生涯学習課	・老人福祉センターとみらいふる鎌倉（鎌倉市老人クラブ連合会）の共催で、教養講座を開催しました。 ・生涯学習センター主催事業として指定管理者と市民団体である鎌倉市生涯学習推進委員会が協働し、各種講座・イベントを開催しました。	B	計画どおりに開催できたため。
3 図書館の資料、設備機材の充実等	中央図書館	・資料の充実を図りました。中央図書館にバリアフリー資料コーナーを新設し、大活字等を置きました。 ・音声読書機を買い替えました。 ・「明るい終活のお話(手話通訳付き)」を開催しました。	A	長年、課題であった音声読書機を買い替えるとともに、バリアフリー資料コーナーを設置することができたため。高齢者等の関心があると思われる終活をテーマに講座を開催することができたため。
4 博物館等での文化財公開活用	生涯学習課	鎌倉歴史文化交流館では年4回の企画展を実施し、展示解説や講演会や生涯学習団体への出張講座、毎週木曜日の学芸員によるギャラリートーク等を実施しました。 また、鎌倉国宝館では、年9回の特別展等を実施し、特別展での列品解説や団体への特別解説を行いました。	B	当初の実施目標を達成しているため。

事業の方向性

- ↗ 拡大
→ 継続
↘ 縮小

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
就労機会の充実を図るため、相談窓口設置、ホームページによる情報提供、市内事業所の訪問及び企業との合同就職説明会の開催、ICTを活用した就労支援システムの運用など事業を継続して実施します。	→	鎌倉で働くことを希望する高齢者に向けた就労支援事業を今後も継続していく予定のため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
引き続き、高齢者が社会でいきいきと活躍していけるよう、就労ニーズにそった就労機会を提供しているシルバー人材センターを支援します。	→	シルバー人材センターが安定した運営が行えるよう継続した財政支援等が必要であるため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
引き続き、老人福祉センターにおいて、楽しく学べる講座や催し物、多世代交流講座を実施し、老人福祉センターの講座・教室の充実を図ります。	→	老人福祉センターをより多くの方やこれまで利用しなかった方にも利用していただくために、新たな視点による講座企画に取組むが、年間実施する講座回数は昨年度と同程度を予定しているため。
・老人福祉センターとみらいふる鎌倉（鎌倉市老人クラブ連合会）の共催で、教養講座を開催します。引き続き高齢者の文化教養を高める講座を企画し、高齢者の学習ニーズに対応するよう取り組みます。 ・鎌倉市生涯学習センター主催事業として引き続き各種講座、イベントを開催するとともに、鎌倉市生涯学習センター登録団体等によるフェスティバルを開催します。	↗	令和6年度の講座数をもとに、開催回数や内容等の充実を図るため。
・資料の充実を図ります。 ・中央図書館に「バリアフリー資料コーナー」を常設し、普及啓発を行います。 ・情報バリアフリー機器（点字ディスプレイ）を購入する予定です。 ・行事等を実施します。	→	市民の身近な地域の図書館として、高齢者の要望や必要に応じた資料の充実と学習の場が求められているため。
鎌倉市域の豊富な歴史的遺産や文化について、鎌倉国宝館や鎌倉歴史文化交流館における展示、ギャラリートーク及びワークショップなどの公開活用をより充実させることにより、高齢者が身近な歴史に触れ、学ぶことができる環境を増やしていきます。	↗	鎌倉歴史文化交流館は高齢者の方に多く利用していただいており、企画展や講座、イベント等の充実を目指しているため。 鎌倉国宝館は高齢者の見学も多く、市内社寺からの寄託品、館藏品などの収蔵作品の公開活用を図っている。また、開館100周年に向けて、より充実した特別展や講座等の開催を目指しているため。

(2) いきいき事業の推進

施策の内容	担当課	令和6年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 高齢者活動サービスの充実	高齢者いきいき課	・長寿のお祝いとして88歳及び100歳以上の高齢者に対し祝品を贈りました。 ・65歳以上の市民を対象に、入浴助成券を4,120名に交付しました。 ・公衆浴場（銭湯）を利用して65歳以上の市民に健康チェック・入浴・レクリエーション等のサービスを提供するデイ銭湯事業を実施しました。 延参加者数532名	B	予定していた取組を滞りなく実施できたため。

主要施策3-3 社会参加の推進と地域活動の拠点の充実（重点施策）

(1) 老人クラブの充実

施策の内容	担当課	令和6年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 老人クラブの活動への支援	高齢者いきいき課	高齢者の孤独感の解消、生きがいつくり、健康の維持・増進が図られる活動が継続されるよう、交流事業として訪問活動やサロン事業、歩こう会、清掃ボランティアなどを実施している老人クラブに対し、必要な財政支援などを行いました。	B	老人クラブに対し必要な財政支援などを行ったため。
2 新規会員の加入促進支援	高齢者いきいき課	会員の高齢化・減少等の課題に対し、ホームページや広報誌、パンフレット等を通じて活動を積極的に紹介し、新規会員の確保に努めているみらいふる鎌倉に対し、新規会員の加入促進の広報・周知などの支援を行いました。 会員数 2,336人	B	新規会員の加入促進の広報・周知などの支援を行ったため。
3 他都市との交流の促進	高齢者いきいき課	他都市の老人クラブとの交流活動に対する支援を行いました。	B	計画どおりの交流があり、その支援を行ったため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の 方向性	方向性の理由
敬老祝い事業は引き続き滞りなく実施し、入浴助成事業およびデイ銭湯事業については、利用者数の増加に努めます。	→	高齢者の生きがいづくりや健康づくりのために、引き続き、高齢者活動サービスの充実を図るため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の 方向性	方向性の理由
老人クラブは、会員同士の交流や親睦を深めるサロン事業や健康づくり事業、レクリエーション活動、文化教養講座の開催など生活を豊かにする活動や友愛活動、清掃ボランティアなど社会奉仕活動を行うなど多種多様な取組をしています。これらの活動が円滑に実施できるよう、みらいふる鎌倉や老人クラブに対して必要な財政支援などを行います。	→	老人クラブや鎌倉市老人クラブ連合会が行う多様な活動が円滑に実施できるよう、必要な財政支援などを行っていくため。
みらいふる鎌倉では、加盟する老人クラブの会員の高齢化・会員の減少等の課題に対し、新規会員の加入促進を図るため、みらいふる鎌倉や老人クラブでの魅力ある活動の紹介を会報の発行や紹介チラシの作成などを通じて行っており、そうした活動を広報かまくらなどを通じて広報・周知などを行うことで支援します。	→	引き続き広報かまくらなどを通じて、新規会員の加入促進の周知などの支援を行っていくため。
他都市の老人クラブとの活発な交流が認められるよう支援します。	→	引き続き他都市の老人クラブとの交流活動を支援していくため。

(2) 地域活動団体への支援

施策の内容	担当課	令和6年度(2024年度)実績	評価	評価の理由
1 地域自主活動団体への支援	介護保険課 市民健康課	・地域介護予防活動支援団体補助金の交付 団体数95団体 参加者実数1,898名(うち65歳以上1,814名) ・フレイル予防活動事業補助金 6件 ・健康づくり応援団の派遣 延53団体 理学療法士、歯科衛生士等の専門職 延12名 市保健師、栄養士 延58名	B	課題として健康づくり応援団による専門職派遣の認知度が依然低い現状はあるが、地域の自主活動団体の活動補助に十分寄与できていると考えため。
2 自治会町内会等との連携	介護保険課 市民健康課	・健康づくり応援団の派遣 延53団体 理学療法士、歯科衛生士等の専門職 延12名 市保健師、栄養士 延58名(再掲)	B	地域の要望に合わせ、テーマを話し合いながら活動支援をできているため。

(3) 老人福祉センターの充実

施策の内容	担当課	令和6年度(2024年度)実績	評価	評価の理由
1 老人福祉センターの運営	高齢者いきいき課	老人福祉センター(市内5か所)において、介護予防・フレイル予防の講座や太極拳やカラオケ体操、ピラティス等の講座や教室を開催しました。また、利用者や地域の高齢者と子どもから大人を含めた多世代交流を目的とした講座を実施しました。	B	各種講座の参加者から、概ね良好な評価を得ているため。
2 サークル活動の地域展開	高齢者いきいき課	老人福祉センターで、講師を招き趣味や生活に役立つ専門講座を開催しました。(専門講座 220回 生活講座 13回 一般教養講座 46回実施) また、老人福祉センター利用者のうちサークル活動で利用した方は延35,734名で、多くの方が生きがいづくりのサークル活動に参加しました。	C	前年度より、サークル活動で利用した方が減っているため。
3 センター利用者の新規開拓	高齢者いきいき課	市内で活動する学生団体と協働し、多世代交流講座の企画を行う等、新たな利用者の開拓を行いました。	B	多世代交流講座の参加者の感想やアンケート結果からも良好な評価を得ているため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
・地域介護予防活動支援事業補助金交付事業として、活動費（会場使用料、指導者謝礼、消耗品費等）の補助を引き続き行います。 ・申請に基づき、要件を満たす活動に対して引き続き補助を行います。 ・健康づくり応援団として活動団体への専門職（保健師、栄養士、理学療法士、歯科衛生士等）を派遣し、健康教育を実施します。	→	・地域介護予防活動支援事業補助金では、新規申請団体が増える一方で、会員の減少等により中止・解散する団体もあるため、こういった団体の支援を行いながら、自主的な活動を促していくため。 ・補助事業自体の拡充は予定せず、申請に基づき補助を行っていくため。
健康づくり応援団として活動団体への専門職（保健師、栄養士、理学療法士、歯科衛生士等）を派遣し、健康教育を実施します。（再掲）	→	健康づくり応援団の利用促進に向けた周知を図りつつ、継続していくため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
引き続き、介護予防・フレイル予防に向けた取組を進めていきます。 また、地域特性や地元のニーズに応えることを心掛け、多様な多世代交流講座の実施に努めます。	→	引き続き利用者のニーズに応えた老人福祉センターの事業の企画・運営を行うため。
利用者のニーズを把握し、専門講座を今後も開催し、充実した内容のものにしていくとともに、サークル活動が持続的に継続できるようセンターで支援を行います。また、地域活動へ展開ができるよう地域住民との連携を図ります。	→	サークル活動に対し、サークルの現状に沿った柔軟な対応を行い、地域の活動へと展開するよう支援を行うため。
アンケート結果を基に利用者が満足いく新たな講座等を企画し、新規利用者拡大のため周知を図ります。	→	新しい視点も取り入れながら、引き続き多世代交流事業の企画等を行うため。

(4)多世代交流の促進

施策の内容	担当課	令和6年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 多世代交流事業の推進	高齢者いきいき課	・老人福祉センター(市内5か所)利用者や地域の高齢者と子どもから大人を含めた多世代交流を目的とした講座を概ね月に1回実施しました。 - 多世代交流講座56回 延参加者数863名 ・老人クラブでは、市内の幼稚園へ農作物の提供を通して、世代を超えた交流を図りました。 ・市内の学生団体と協働し、「スマホ教室」を16回、老人福祉センターでは、「eスポーツ大会・けん玉パフォーマンス&教室」及び「そば打ち教室」を各1回実施しました。	B	・各種講座を概ね予定どおり実施でき、アンケートからも良好な評価が得られているため。 ・スマホ教室、そば打ち教室は多世代の交流を生むことができたが、eスポーツ大会は高齢者の参加が少なかったため。

(5)外出支援サービスの充実

施策の内容	担当課	令和6年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 外出支援サービスの充実	高齢者いきいき課	・高齢者運転免許証自主返納者等支援事業を継続して実施しました。 ・寺社仏閣、公共施設への入場料優待及び協賛店舗などでも割引等の特典を受けることができる福寿優待サービス事業の実施や、それらの店舗等が掲載された高齢者外出促進マップを配布し、高齢者の外出施策を実施しました。 ・玉縄すこやかセンターにおいて、地域住民の高齢者を対象に、送迎車両を活用した実証実験を実施しました。 ・他自治体の外出支援施策等や先進的事例について情報収集をしました。	B	・既存の事業は着実に実施することで、外出支援の一助となっているため。 ・老人福祉センターの送迎車両を活用した実証実験を行ったが、ニーズと合致せず、実現に至らなかったため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の 方向性	方向性の理由
・引き続き、老人福祉センターにおいて、多くの方に参加していただける多世代交流講座を企画・実施します。 ・老人クラブでは、市内の幼稚園へ農作物の提供を通した、世代間交流を図ります。 ・多世代交流を目的とする団体と協働し、スマホ教室をはじめ、取組を進める予定です。	→	・高齢者の社会参加を促し、生きがいを高めることを目的に、実施を継続するため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の 方向性	方向性の理由
・高齢者運転免許証自主返納者等支援事業を継続して実施します。 ・新たな協賛店舗の開拓に取組めます。 ・原則70歳以上で非課税世帯に属する高齢者を対象として、高齢者向けバス割引乗車証の購入費助成事業を実施します。	↗	原則70歳以上で非課税世帯に属する高齢者を対象とする高齢者向けバス割引乗車証の購入費助成事業を実施することで、外出支援サービスを拡充するため。

7 主要施策の推進状況

評価基準

基本方針4 住みなれた地域で生活するための環境の整備

主要施策4-1 安心して暮らせる生活環境の確保

(1) 高齢者向け住宅の整備

- A 計画以上に進行した
B 計画どおりに進行した
C 計画を下回った
D 実施しなかった

施策の内容	担当課	令和6年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 ライフステージに応じた住生活の実現及び高齢者等の居住の安定確保	都市整備総務課	・鎌倉市居住支援協議会（以下「協議会」という。）の事業として、総合的な住宅相談窓口を設置しています。 ・市営住宅の入居者募集において、高齢者向け住宅（8戸）を募集したほか、年5回の住まい探し相談会（相談者 合計10名）を実施し、入居及び住み替えについての支援を行いました。 ・窓口で神奈川県内のサービス付き高齢者向け住宅が記載されている情報紙の配付を行いました。 ・協議会の事業として、協議会の会員団体である不動産関係団体とも連携し、事例検討など通じて情報共有を行い、住宅セーフティーネットの整備を推進しました。 ・協議会の会員である社会福祉協議会及び高齢者いきいき課と情報共有を図ることで居住支援体制の構築を推進しました。 ・市営住宅において、バリアフリーに対応した新笛田住宅A棟（55戸）を新設しました。 ・協議会の会員である福祉関連部署を中心に連携しながら居住支援を行いました。	B	継続した取組に対して、例年通り行い、建替えに係る取組については計画通り進行したため。

(2) 介護保険関連施設等の整備と情報提供

施策の内容	担当課	令和6年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 介護保険施設等の整備	介護保険課	地域密着型介護サービス（認知症対応型共同生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護）、特定施設入居者生活介護の公募を行いました。	B	計画通りに公募を行い、定期巡回・随時対応型訪問介護看護には応募がなかったため。
2 施設サービス等の情報提供	介護保険課	ホームページでの施設等の特徴についての情報提供を行いました。	B	随時更新を行い、適切な情報提供を行うことができたため。

事業の方向性

- ↗ 拡大
- 継続
- ↘ 縮小

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
・総合的な住宅相談窓口について、協議会構成員が設けている窓口などの既存の資源を活用して行っています。 ・市営住宅の入居者募集において、高齢者向け住宅を募集します。また、年5回の住まい探し相談会を実施します。 ・窓口で神奈川県内のサービス付き高齢者向け住宅が記載されている情報紙の配付を行います。 ・協議会の活動を通じ、更なる住宅セーフティネットの整備を推進していきます。 ・令和7年10月に予定されている住宅セーフティネット法の改正を踏まえ、高齢者を含む住宅確保要配慮者に係る施策について、福祉部局との連携体制について協議を行います。 ・協議会の会員である社会福祉協議会及び高齢者いきいき課と情報共有を図り、更なる居住支援体制の構築を推進します。 ・市営住宅の建替えにおいて、引き続き、建設工事や建築設計など、市営住宅の建替えについて事業を進めていきます。 ・協議会の会員である福祉関連部署を中心に連携しながら居住支援を行います。	→	引き続き取組を行い、高齢者等の居住の安定確保を推進するため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
地域密着型介護サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護）の公募に加え、特定施設入居者生活介護の公募も行います。	→	計画通りに公募を行ったため。
ライフスタイルにあった適切な施設を利用できるよう施設の情報提供に取り組みます。	→	現状通り、適切に情報の公開、周知を行うため。

(3) 消費生活相談の充実

施策の内容	担当課	令和6年度(2024年度)実績	評価	評価の理由
1 消費者被害の防止	地域共生課	・出前講座 実施回数19回 参加者数計246名 ・消費者トラブル啓発リーフレットの自治町内会回覧3回、市広報板掲示3回 ・消費生活センター 相談受付件数1,612件	B	出前講座、リーフレット配布等により、消費者トラブルについて広く市民に周知しました。 また、消費生活センターにて消費者トラブル解決のための支援を行ったため。
2 関係機関との連携	高齢者いきいき課	地域包括支援センターにおいて消費者被害に関する周知を行いました。また、消費生活センターや地域包括支援センターと連携して、高齢者の消費者被害の未然防止につなげました。	B	予定していた業務を着実に実施できたため。

(4) 防犯情報等の提供

D 実施しなかった

施策の内容	担当課	令和6年度(2024年度)実績	評価	評価の理由
1 防犯情報の提供	地域のつながり課	・広報かまくら掲載回数 3回 ・防災・安全情報メール送信回数 103回 ・ツイッター配信回数 69回 ・ホームページ掲載回数 69回 ・安全安心まちづくり推進ニュース発行回数 4回 ・モニター広告掲載回数 8回 ・防災行政用無線注意喚起回数 12回	B	不審者情報提供時や、特殊詐欺前兆電話多発時など必要な時にメール配信やホームページ公開等を行った。 また、安全安心まちづくり推進ニュース等も計画どおり進行了ため。
2 防犯講話の実施	地域のつながり課	自治会・町内会実施回数 1回	B	依頼を受けた防犯講話・教室について予定どおり実施したため。
3 防犯機能を有する電話機等の購入費補助	地域のつながり課	助成件数 120件	B	申請受付分について、機器の助成を予定通りに実施したため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の 方向性	方向性の理由
・ 出前講座等を実施します。 ・ リーフレットを配布します。 ・ 消費生活センターの運営を行います。	→	計画どおりに進行しているため。
地域包括支援センターにおいて消費者被害に関する周知を行うとともに、消費生活センターや地域包括支援センターとの連携を図っていきます。	→	高齢者が消費者被害等に遭わないように消費者被害に関する周知や関係機関との連携の推進が必要なため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の 方向性	方向性の理由
警察と連携し、広報かまくらや防災・安全情報メールやホームページ等への掲載、安全安心まちづくり推進ニュースの発行、本庁舎等での来庁者に向けたロビーモニターや電光掲示板の表示、防災行政用無線を使った注意喚起放送などにより、防犯情報を提供します。	→	引き続き実施することで、防犯への関心が高まり犯罪抑止につながるため。
防犯アドバイザーが、警察、関係協力機関と連携し、老人福祉センターや自治会・町内会において防犯講話・教室を開催します。	→	防犯講話・教室実施の要望があるため、依頼を受けた際は引き続き開催するため。
70歳以上の高齢者が設置する振り込め詐欺等特殊詐欺の被害防止機能を有する機器の購入費用を助成します。	→	特殊詐欺は市内でも多く発生しており、詐欺防止機能を有する機器の需要がある。引き続き助成を行うため。

主要施策４－２ 高齢者にやさしいまちづくりの推進

(１) 買い物支援サービス等の情報提供

施策の内容	担当課	令和６年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 買い物支援サービス等の 情報提供	高齢者いきいき課 介護保険課	高齢者の買い物を支援する情報提供に努めるとともに、地域貢献バスモデル事業の情報提供を行いました。また、地域の要望を受けた地域の社会福祉法人と協定締結し、デイサービスセンターの送迎車両を活用した地区内を循環する「乗りあい車」の一部費用負担をしました。	B	予定していた取組を着実に実施できたため。

(２) 移動手段の確保

施策の内容	担当課	令和６年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 安全で快適に移動できる 交通環境の整備	都市計画課	・二階堂・浄明寺地域における交通不便地域の解消については、アンケート調査や地元自治会との協議等を行い、実証実験に向けた検討を進めてきたが、同地区において社会福祉法人が地域貢献の一環として、デイサービス送迎車の空き時間を活用し、無償で乗り合い車の運行を始めたことから、利用促進に向けて地元自治会や関係事業者との協議等を行いました。 - また、持続可能な地域旅客運送サービスの提供に向け、交通事業者や学識者、市民、関係機関等が参加する「鎌倉市地域公共交通活性化協議会」を設置し、地域公共交通の活性化に資する計画の策定に向けた作業を行いました。 ・交通需要マネジメントの一環としてパーク＆ライド及び鎌倉フリー環境手形施策を実施し、関係事業者と調整を行いました。	B	・社会福祉法人が送迎車の空き時間を活用し、地域貢献送迎バスモデル事業として無償で乗り合い車の運行を行っていることから、利用促進に向けて地元自治会や関係事業者との協議等を行うとともに、「鎌倉市地域公共交通活性化協議会」を設置し、地域公共交通の活性化に資する計画の策定に向けた作業を行ったため。 ・パーク＆ライド及び鎌倉フリー環境手形施策について、市HP等で周知し、利用促進を図ったため。
2 NPO法人や社会福祉法人が 実施する送迎サービスへの協 力	高齢者いきいき課 課	・令和６年度（2024年度）は、葉山町を幹事市として開催された横須賀・三浦地区福祉有償運送市町村共同運営協議会に参画しました。また、シニアガイドや市ホームページで福祉有償運送制度の周知を行いました。 ・社会福祉法人と協定締結し、施設の送迎バスを活用した高齢者の外出支援を行いました。 協力施設数 ３施設	B	予定していた取組を着実に実施できたため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
地域貢献バスモデル事業の協力事業者数の拡充を目指すとともに、事業の情報提供を行っていきます。	→	高齢者の買い物が困難にならないよう、引き続き情報提供を行っていく必要があるため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
・ 社会福祉法人が送迎車の空き時間を活用し、地域貢献送迎バスモデル事業として無償で乗り合い車の運行を行っていることから、利用促進に向けて地元自治会や関係事業者との協議等を行います。 - また、地域公共交通の活性化に資する計画の策定に向けた作業を行います。 ・ パーク＆ライド及び鎌倉フリー環境手形の利用促進を図るため市HP等において、両施策の周知を図ります。	→	引き続き、関係機関と協議するとともに、地域公共交通の活性化に資する計画の策定に向けた作業を行うため。
・ 福祉有償運送事業の新規申請、更新申請、変更申請等について、事業者からの提出資料を整理し、横須賀・三浦地区福祉有償運送市町村共同運営協議会に諮ります。また、引き続き福祉有償運送制度の周知を図ります。 ・ 地域貢献バスモデル事業の協力施設数の拡充を目指します。	→	外出支援サービスの事業として引き続き取組の推進が必要であるため。

(3) 地域主体のまちづくりの推進

施策の内容	担当課	令和6年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 支所を中心とした地域づくり推進の体制構築	地域のつながり課	実際に個別の課題や困りごとを抱える地域において、その課題解決のアクションを行う発起人の取組に対し、支所が伴走や案内などを行う新しい地域主体のまちづくりを推進しました。 （令和6年11月26日に各支所と共有済） また、地域と市民活動団体などを対象とした交流機会を創出するべく、自治町内会と市民活動団体との交流会を令和7年2月8日に実施しました。	B	施策の内容について取組を行った一方で、地域づくりに関する先進的事例を市内の他地域にも波及させるとの目的を達成するためには、継続して交流会を開催する必要があると考えられるため。
2 産官学民連携による鎌倉リビングラボの推進	政策創造課	今泉台地区では、市内の公園が、従来の公園機能のみならず、多様な価値観、生活環境の変化に包括的に対応する「新しい地域拠点」となるよう、地域先導型の補助金（国）を活用を想定した協議を重ねました。 また、玉縄台地区では高齢者のデジタルデバйд解消に向けた住民同士の教え合い活動を推進しました。	B	これまで取り組んでいるプロジェクトの継続と併せ、新たに公園を基軸とした「新しい地域拠点」の構築に向けた協議を行ったため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の 方向性	方向性の理由
引き続き、支所が伴走や案内などを行う新しい地域主体のまちづくりを推進していくとともに、自治町内会と市民活動団体との交流会を実施します。	→	施策の内容を達成するためには、今後も継続して地域主体のまちづくりの推進及び自治町内会と市民活動団体との交流会を実施していく必要があるため。
既存プロジェクトを継続的に推進し、鎌倉リビングラボへの参加を通じて得た地域課題の抽出や場づくりなどの知見を生かしながら、新しい地域コミュニティづくりに向けた協議を引き続き行っていきます。	→	新規プロジェクトの実施計画があるものの、予算の拡大については見込んでいないため、事業の方向性としても継続としているため。

(4) バリアフリー化の推進

施策の内容	担当課	令和6年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
	観光課	報国寺が新設したバリアフリー対応の公衆トイレに対し、補助金を交付しました。 材木座第一、大船駅西口公衆トイレにおけるバリアフリースイールの扉の修繕を実施しました。	B	予定していた取組を着実に実施できたため。
	障害福祉課	聴覚障害者及び高齢者等への窓口対応時及び介護認定調査や障害区分認定調査時等の聴こえを補助するために、対話支援機器（スピーカー）を購入しました。計13個	B	予定していた取組を滞りなく実施できたため。
	市街地整備課	なし	D	大船駅周辺については再開発事業、鎌倉駅周辺については西口周辺整備計画の実施に合わせてバリアフリー化が推進されることとなるが、ともに事業実施の見込みが立っていないため。（市街地整備課の所管は上記2駅とその周辺のみ。バリアフリー化が喫緊の課題なのは湘南深沢駅だと認識している。）
	都市計画課	バリアフリー化未実施駅である、湘南モノレール湘南深沢駅のバリアフリー化に向けて、交通事業者等と調整を行いました。	B	湘南モノレール湘南深沢駅のバリアフリー化に向け、交通事業者等と工事の着手時期等の調整を行ったため。
	道路課	歩道段差切り下げ事業を推進しました。 歩道段差改善事業 11箇所 特記事項：歩道段差解消は昭和54年度から371箇所実施しました。その後基準の改定等により、平成16年度に再調査を行い、新たに806箇所が必要と確認されたため、17年度から第二次事業として実施しています。	B	歩道段差の解消は、令和6年度末の整備率が60.3%であり、今後も順次整備していく予定。しかし、限られた予算と職員により対応していくことになるため、全箇所完成するまでには、まだ年数を要するため。
	生涯学習課	生涯学習センター主催事業として指定管理者と市民団体である鎌倉市生涯学習推進委員会が協働し、各種講座・イベントを開催しました。	B	予定開催数をもとに評価したため。
	中央図書館	・バリアフリー資料の充実 ・情報バリアフリー機器の買い替え、設置 ・中央図書館に「バリアフリー資料コーナー」を新設 ・バリアフリー資料の展示	A	音声読書機やデジタイズ図書再生専用機等は経年劣化により不具合が生じていたが、高額の為、買い替えが課題でした。令和6年度は、補助金申請により、音声読書機等の買い替え、バリアフリー資料の充実できました。中央図書館に「バリアフリー資料コーナー」を新設し、啓発をすることができた。また、本市所蔵の大活字や朗読CDを、文字活字文化推進機構から借用した読書バリアフリーセットともに市内2館で展示を行ったため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
今年度に公衆トイレの新設は予定がなく、令和8年度以降に新設する公衆トイレにおいてユニバーサルデザイン化を進めていく予定です。	→	事業計画に変更がないため。
窓口に設置した対話支援機器（スピーカー）を今後も活用し続けることでバリアフリー環境を整備します。	→	予算の範囲内で取組みを継続するため。
特になし	→	大船駅東口市街地再開発事業については、建設工事費の高騰が続いており、事業を延伸しているため。 鎌倉駅西口周辺整備計画については、一部権利者の同意が得られなかったため、計画（案）の内容自体が実施困難な状況が長年続いているが、計画自体を取り止めるという結論には至っていないため。
湘南モノレール湘南深沢駅のバリアフリー化に向けて、交通事業者等と調整を行います。	→	湘南モノレール湘南深沢駅のバリアフリーは、深沢地区の新しいまちづくりと連携し、駅舎改修に合わせて整備を予定しているが、まちづくりに係る工事と区域が輻輳するため、工事の着手時期については、引き続き、交通事業者等と調整を行う必要があるため。
歩道段差改善事業で11箇所実施予定です。	→	令和6年度に引き続き、順次整備していく予定であるため。
・鎌倉市生涯学習センター登録団体等によるフェスティバルを開催します。 ・鎌倉市生涯学習センター主催事業として引続き各種講座、イベントを開催します。	↗	令和6年度の講座数をもとに、開催回数や内容等の充実を図るため。
・バリアフリー資料を充実します。 ・情報バリアフリー機器の買い替え、設置をします。 ・中央図書館に「バリアフリー資料コーナー」を常設し、普及啓発を行います。 ・バリアフリー資料の展示を行います。	→	高齢者をはじめすべての人の情報取得の場として、読書環境の整備は大切なことであるため。

主要施策 4－3 災害・感染症対策に係る体制の整備

(1) 災害時に備えた支援体制の充実

施策の内容	担当課	令和 6 年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 地域防災計画との連携	総合防災課 福祉総務課 介護保険課	・令和 6 年度の情報に改めた名簿を作成し、自治会・町内会、鎌倉・大船警察署、鎌倉市社会福祉協議会及び民生委員児童委員協議会へ提供を行いました。また、各種訓練等の機会を通じて、避難行動要支援者制度を周知するとともに町内会自治会や民生委員などと情報共有を行うなど連携強化を図りました。 ・ケアマネ連絡会において情報提供を行いました。 ・福祉避難所に指定されている施設において、開設・運営訓練を実施しました。また、当該指定施設 6 箇所に対して通信訓練を実施しました。 個別避難計画について、福祉専門職等と意見交換やテストケースの作成を行いました。	B	・当初想定したスケジュールのとおりに名簿の作成及び配布を行うことができたため。 ・連絡会において情報提供を行ったため。 ・訓練を通じて開設・運営にかかる認識を施設管理者等と共有できたため。また通信訓練を通じて、通信機器の接続状況と情報伝達方法を当該指定施設管理者等と確認できたため。 また、福祉専門職等と個別避難計画作成の必要性について共有し、作成にあたり課題を見つけることができたため。

(2) 感染症対策の体制整備

施策の内容	担当課	令和 6 年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 介護事業所の支援	介護保険課	相談に対する情報提供を行いました。	B	事業所と連携を図りながら情報提供を行うことができたため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の 方向性	方向性の理由
・前年度に引き続き、避難行動要支援者制度を周知し、関係機関と情報共有を行うなど連携強化を推進します。 ・継続して事業所への情報提供を行います。 ・開設・運営訓練を実施していきます。 福祉専門職等が個別避難計画を作成した場合、報償を支給することを制度化し、個別避難計画の作成を推進していきます。	→	引き続き、避難行動要支援者制度を周知するとともに、名簿を更新し、自治会・町内会及び支援組織へ配布することで、連携強化を推進するため。 介護サービスが断続的に提供できるように事業所への情報提供を行うため。 開設・運営にかかる認識を施設管理者等と引き続き共有していく必要があるため。 避難行動要支援者の実態に即した個別避難計画の作成を推進するため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の 方向性	方向性の理由
新たな感染症が発生した場合は、神奈川県と連携しながら、事業所の支援を行っていきます。	→	介護サービスが断続的に提供できるように事業所の支援を行うため。

7 主要施策の推進状況

評価基準

基本方針 5 健康づくりと介護予防の推進

主要施策 5－1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

(1) 健康診査受診等による疾病予防と早期発見の取組

- A 計画以上に進行した
- B 計画どおりに進行した
- C 計画を下回った
- D 実施しなかった

施策の内容	担当課	令和 6 年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 健康診査受診等による疾病予防	市民健康課 保険年金課	※鎌倉市国保特定健康診査・特定保健指導を実施しました。 特定健診 37.0％ 動機付け支援 24.8％ 積極的支援 22.7％ 特定保健指導 24.3％ ・ハガキを使用した受診勧奨を実施しました。 令和 6 年 8 月末までに受診券を発送した者のうち 年度末年齢が41歳以上74歳以下 12,139名 令和 6 年11月末までに受診券を発送した者のうち 年度末年齢が41歳以上69歳以下 12,967名 累計 25,106通 ※後期高齢者健康診査を実施しました。 健診受診率34％（健診説明会資料） ※各種がん検診等を実施しました。 検診受診率 大腸がん28.6％、胃がんリスク5.9％、胃がん内視鏡15.4％、肺がん32％、 子宮頸がん20.1％、乳がん21.5％、前立腺がん26.6％ ※歯周病検診を実施しました。 ※上記 4 点は、対象者すべてに個別通知。生まれ月で区切り、 3 期に分けての検診を実施しました。受診機会の拡大のために 前倒し受診や期間延長も認めました。 ・健康教育・健康相談も実施しました。	B	・適切な時期に検診・健診の広報を行ったため。 ・特定保健指導については積極的な勧奨を行ったため。 ・予定した取組を行うことができたため。

(2) 生活習慣病予防・重症化予防の取組

施策の内容	担当課	令和 6 年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 生活習慣病予防の取組（ポピュレーションアプローチ）	介護保険課 市民健康課 保険年金課	・特定健診を受けた8,261名（人間ドック受診者は含まない） に対して、結果説明の際に健診担当医師から生活習慣病の予防に関する情報提供を行いました。 ・生活習慣病予防プログラム（若年層20歳～壮年期64歳までで生活習慣病予備群（健診で運動を勧められたなど）を対象にしたオンライン運動プログラム）40歳以上参加者数15名（17名登録中） ・フレイル予防を対象とした集団健康教育（運動）の実施 参加者数延870名 ・集団健康教育（栄養）の実施 参加者数延644名 ・未病センターかまくら 利用者数233名 ・地域介護予防活動団体支援補助金を95団体へ交付しました。 ・高齢者の通いの場において、体力測定やフレイル予防、高齢期の健康づくりに関する講話を実施しました。 歯科衛生士、理学療法士等の専門職による講話 12団体参加 市保健師、栄養士による健康教育 延31団体 延578名参加	B	・特定健診を受けた者に対して、結果説明の際に健診担当医師から生活習慣病の予防に関する情報提供を行ったため。 ・新規団体がある一方で継続が難しい団体が出現していることから対象団体数の増加はないが必要な支援はできていると考えるため。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施との連携を図りながら普及啓発ができているが、希望団体の固定化があるため。
2 重症化予防の取組（ハイリスクアプローチ）	市民健康課 保険年金課	・鎌倉市国保特定健康診査・特定保健指導を実施しました。 特定健診 37.0％ 動機付け支援 24.8％ 積極的支援 22.7％ ・糖尿病重症化予防事業 2 名、腎症重症化予防事業 1 名。また、75歳以上の高齢者で、糖尿病の治療を中断している人、健診でHbA1c8.0以上で糖尿病について受診をしていない人への保健指導を実施しました。 8 名 ・低栄養のみならず、高血圧、腎機能不良等のリスクがある人への保健指導を実施しました。 145名	A	糖尿病重症化及び腎症重症化予防事業は計画を下回ったが、KDB（国保データベースシステム）を利用し、ハイリスク者を抽出し、アプローチを実施したため。保健指導実施者は、医療受診や内服治療の開始、生活の質の改善等の効果があったため。

事業の方向性

↗ 拡大
→ 継続
↘ 縮小

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
・適切な時期に検診・健診の広報を行います。 ・人間ドック助成を行います。 ・かかりつけ医から生活習慣病治療中の方への特定健診受診勧奨チラシを配布します。 ・健診受診率向上に向けて、特定健康診査や後期高齢者健康診査、各種がん検診等を同時受診できるよう、案内をまとめて個別通知します。 ・健康教育、健康相談についても実施していきます。	→	・今後も特定健康診査や後期高齢者健康診査、各種がん検診等を実施し、疾病の早期発見、早期治療に結びつけることにより、市民の健康の維持・増進を図るため。 ・市民や健診実施医療機関に対して事業の可視化を行うことにより、事業に関心を持ってもらうことが必要と考えているため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
・次年度のアドバイスシート送付に向けた内容の検討をします。 ・令和6年度の結果を踏まえた上で、当該年齢の者が実践してみようと思えるような事業展開とし、事業により寄り添い支援も行います。 ・運動を主として地域で活動する団体やフレイル予防に取り組む団体に対する活動費の補助を行います。高齢化等により活動の継続が困難な団体へのヒアリングを実施します。 ・高齢者の通いの場等において、基本チェックリストの活用や体力測定・フレイル予防にかかる講話を実施します。	→	・受診者に当該年度だけの健診結果だけでなく、経年的に自身の健康状態を見てもらうきっかけになるようにするため。 ・よりよい生活習慣を維持するためには、支援者が当該者のやる気に寄り添うことも大事であるため。 ・事業の拡大を図るのではなく、高齢者の実情に応じた質の充実を図っていくため。
・特定保健指導未利用者リストを各医療機関に送付していたが一方通行だったため、フィードバックが行えるような仕組み作りを行うとともに、事業内容についての再構築を考えます。 ・重症化予防の取組として、糖尿病、高血圧、低栄養等に加え、フレイルと慢性疾患の併発のハイリスク者にもアプローチを予定しています。	→	糖尿病重症化及び腎症重症化予防事業については、医師が対象者に勧めたいと思えるような内容に再構築する必要性があるため。

主要施策 5-2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

(1) 介護予防・生活支援サービス事業の推進

施策の内容	担当課	令和6年度(2024年度)実績	評価	評価の理由
1 介護予防・生活支援サービス事業の推進	介護保険課	①訪問型サービスO : 111,459,329円 ②通所型サービスO : 397,697,892円 ③訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス) : 0円 ④訪問型サービスB(住民主体による支援) : 120,000円 ⑤通所型サービスB(住民主体による支援) : 976,200円 ⑥その他の生活支援サービス : 0円 ⑦介護予防ケアマネジメント : 69,505,524円	B	・介護予防・生活支援サービス事業を提供したため。 ・事業者に給付または補助金を交付したため。

(2) フレイル予防を含む一般介護予防事業の推進

施策の内容	担当課	令和6年度(2024年度)実績	評価	評価の理由
1 フレイル予防を含む一般介護予防事業の推進	高齢者いきいき課 介護保険課	・介護予防教室のちらしを用いて、民生委員児童委員協議会当で周知を行いました。 ・健康づくり応援団のちらしを作成し、8つのテーマ(健康チェック・体力チェック・転倒・骨折予防・食事・口腔・こころ・認知症・人生会議)から各団体の希望の応じたプログラムで実施しました。 ・高齢者の通いの場において、体力測定やフレイル予防、高齢期の健康づくりに関する講話を実施しました。 歯科衛生士、理学療法士等の専門職による講話(12団体)、市保健師、栄養士による健康教育(延31団体 延578名)(再掲) ・体力測定会6会場 計6コース(12日) 参加実数76名 延数149名 参加率31.7% ・地域介護予防活動団体支援補助金を95団体へ交付しました。(再掲)	A	・ちらしや広報・衛生時報等で周知に努めたため。 ・高齢者と接する機会の多い民生委員児童委員に周知の協力を求めたため。 ・具体的なテーマを設け、地域住民のニーズに合わせ健康教育を実施したため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
・生活支援コーディネーターと連携して地域でのサービス及び社会参加活動の担い手を創出します。 ・生活支援コーディネーター等と連携して、介護予防・生活支援サービス事業を推進していきます。	→	引き続き、生活支援コーディネーター等と連携して、介護予防・生活支援サービス事業を推進していきます。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
・医師会・歯科医師会、民生委員児童委員協議会等の協力のもと、ちらしを配付するなど介護予防事業の周知に努めます。 ・健康づくり応援団として健康教育を実施します。 ・引き続き体力測定会を実施します。 ・地域介護予防活動団体支援補助金の交付をします。	→	介護予防事業を通じて本人に自覚を促し、フレイル予防の視点を日常生活に取り入れられるよう引き続き働きかけていくため。今後は「高齢者の保健事業と介護予防一体的実施事業」と連携し、介護予防事業のあり方について検討するため。

7 主要施策の推進状況

評価基準

基本方針 6 介護保険サービスの適切な提供体制の充実

主要施策策 6-1 介護保険給付等サービスの充実

(1) 介護（予防）サービスの充実

- A 計画以上に進行した
B 計画どおりに進行した
C 計画を下回った
D 実施しなかった

施策の内容	担当課	令和6年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 介護給付（居宅）サービス	介護保険課	①居宅介護支援：967,204,056円 ②訪問介護：2,086,357,055円 ③訪問入浴看護：140,260,706円 ④訪問看護：837,780,731円 ⑤訪問リハビリテーション：70,803,285円 ⑥居宅療養管理指導：505,967,602円 ⑦通所介護：1,242,163,117円 ⑧通所リハビリテーション：333,921,780円 ⑨短期入所生活介護：527,883,456円 ⑩短期入所療養介護：83,067,803円 ⑪特定施設入居者生活介護：2,084,374,520円 ⑫福祉用具貸与：628,124,339円	B	介護給付（居宅）サービスを提供した事業者に給付したため。
2 介護予防サービス	介護保険課	① 介護予防支援：63,561,131円 ② 介護予防訪問入浴介護：0円 ③ 介護予防訪問看護：52,778,597円 ④ 介護予防訪問リハビリテーション：4,233,561円 ⑤ 介護予防居宅療養管理指導：22,891,758円 ⑥ 介護予防通所リハビリテーション：56,003,618円 ⑦ 介護予防短期入所生活介護：2,401,104円 ⑧ 介護予防短期入所療養介護：160,663円 ⑨ 介護予防特定施設入居者生活介護：65,119,864円 ⑩ 介護予防福祉用具貸与：57,384,692円	B	介護予防サービスを提供した事業者に給付したため。
3 施設サービス	介護保険課	① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）：2,957,206,163円 ② 介護老人保健施設：1,485,879,091円 ③ 介護医療院：58,279,928円	B	施設サービスを提供した事業者に給付したため。
4 その他の介護保険サービス	介護保険課	① 特定福祉用具購入費の支給：20,602,159円 ② 特定介護予防福祉用具購入費の支給：6,005,084円 ③ 住宅改修費の支給：43,119,758円 ④ 介護予防住宅改修費の支給：31,836,498円	B	申請に基づき支給したため。
5 低所得者対策の推進	介護保険課	①生活困窮による減免4件を含む計11件の減免を行った。 ②鎌倉市シニアガイド、鎌倉市HPにおいて介護保険施設等一覧の公開など情報提供を行いました。	B	①申請に基づき、基準に該当すれば減免となるため。 ②令和6年度に定めた取組予定のとおり実施することができたため。

事業の方向性

↗ 拡大
→ 継続
↘ 縮小

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
介護給付（居宅）サービスを提供した事業者に給付します。	→	厚生労働大臣が定める基準により算定した介護報酬を、サービスを提供した事業者に給付するため。
厚生労働大臣が定める基準により算定した介護情報をサービスを 提供した事業者に給付します。	→	厚生労働大臣が定める基準により算定した介護報酬を、サービスを提供した事業者に給付するため。
厚生労働大臣が定める基準により算定した介護報酬を、サービスを 提供した事業者に給付します。	→	次期計画においても継続して行っていくため。
申請に基づき支給します。	→	在宅生活の支援サービスを引き続き提供するため。
①申請に基づき、基準に該当すれば減免を行います。 ②制度の趣旨を周知し、軽減制度が実施されるよう取り組みま す。	→	①申請に基づき、実施するものであるため。 ②次期計画においても継続して行っていくため。

(2) 地域密着型サービスの充実

施策の内容	担当課	令和6年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 地域密着型サービス	介護保険課	① 認知症対応型通所介護：39,305,590円 ② 小規模多機能型居宅介護：342,330,004円 ③ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）： 928,912,211円 ④ 地域密着型特定施設入居者生活介護：63,376,472円 ⑤ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護：46,075,660円 ⑥ 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）： 153,147,709円 ⑦ 介護予防認知症対応型通所介護：0円 ⑧ 介護予防小規模多機能型居宅介護：7,091,571円 ⑨ 介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）： 26,461円 ⑩ 地域密着型通所介護：774,059,368円	B	地域密着型サービスを提供した事業者に給付したため。

(3) 共生型サービス導入の推進

施策の内容	担当課	令和6年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 共生型サービス	障害福祉課 介護保険課	・鎌倉市障害福祉サービス計画において、共生型サービスについて実施内容等を記載し、サービスの提供を検討する事業所等に情報提供を行いました。 ・共生型地域密着型サービス事業者の指定に向けた支援を行いました。	B	・数値目標は掲げられていないため、鎌倉市障害福祉サービス計画への記載をもって計画どおりに進捗したと評価したため。 ・令和6年度に定めた取組予定のとおりに実施することができたため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の 方向性	方向性の理由
地域密着型サービスを提供した事業者に給付します。	→	厚生労働大臣が定める基準により算定した介護報酬を、サービスを提供した事業者に給付するため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の 方向性	方向性の理由
・鎌倉市障害福祉サービス計画において、共生型サービスについて実施内容等を記載し、サービスの提供を検討する事業所等に引き続き情報提供を行います。 ・共生型地域密着型サービス事業者の指定に向けた支援を行います。	→	・引き続き、共生型サービスの指定に向けた支援が必要なため。 ・次期計画においても支援を行っていくため。

主要施策 6－2 介護保険制度の適切な運営の確保

(1) 介護保険サービスの質の確保と人材養成

施策の内容	担当課	令和 6 年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 事業者に対する研修や指導	介護保険課	・鎌倉市の取組について説明を行う介護保険事業者研修会を 1 回行いました。 ・介護サービス事業者の参入支援や情報提供を市ホームページにて行いました。 ・制度や運用上の解釈に関する助言を行いました。 ・集団指導を 1 回行いました。また、市内 26 事業所の実地指導を行いました。	B	令和 6 年度に定めた取組予定のとおり実施することができたため。
2 利用者本位のサービスの提供	介護保険課	・外部評価の実施が行われていることを確認しました。 ・介護相談員派遣事業をまくら地域介護支援機構に委託して行いました。 相談員派遣実績 130 件 ・ケアマネジャーに代わって、本人や家族がケアプランを作成するケースについては、必要書類や手続に関する手引きを配付するなど、支援を行いました。	B	令和 6 年度に定めた取組予定のとおり実施することができたため。
3 介護人材確保・定着の推進	介護保険課	① カスタマーハラスメント防止のための研修を検討したが、実施まで至りませんでした。 ② 学生の職場体験等の受入れ体制について市内大学への働きかけを行いました。	B	②については、令和 6 年度に定めた取組予定のとおり実施することができたため。
4 介護職員の専門性向上の推進	介護保険課	・初任者研修 11 件、実務者研修 5 件の計 16 件について助成しました。 ・市内の介護事業所が介護職員初任者研修、実務者研修の開催にかかる費用の補助を 1 件行いました。 ・県等の研修について事業所に情報提供を行いました。	B	令和 6 年度に定めた取組予定のとおり実施することができたため。
5 介護現場の生産性向上の取組の推進	介護保険課	・電子申請・届出システムを導入しました。 ・介護ロボットや ICT 機器の導入に向けた支援補助金の情報を収集したが、周知まで至りませんでした。	B	電子申請・届出システムの早期導入は、令和 6 年度に定めた取組予定のとおり実施することができたため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の 方向性	方向性の理由
・鎌倉市の取組について説明を行う介護保険事業者研修会を1回以上開催します。 ・介護サービス事業者の参入支援や情報提供を市ホームページにて行います。 ・制度や運営上の解釈に関する助言を行います。 ・集団指導を1回以上行います。また、市内26事業所の実地指導を行います。	→	介護保険制度が適切に運営されるよう、事業者に対する研修や指導を引き続き行うため。
・外部評価の実施が行われていることを確認します。 ・介護相談員派遣事業をかまくら地域介護支援機構に委託して行います。 ・ケアマネジャーに代わって、本人や家族がケアプランを作成するケースについては、必要書類や手続に関する手引きを配付するなど、支援を行います。	→	サービス利用者が自らの判断でサービス等を選択できる環境を整えるため。
・介護事業所における学生や生徒の職場体験やインターンシップの受け入れ等について、課題等を整理して受け入れ体制を整備します。 ・介護人材確保事業補助金制度を周知していきます。	→	介護人材を確保する施策を実施するため。
・本市における介護人材の確保及び定着を目的として、介護支援専門員の受験料等補助対象の拡大を行います。 ・市内の介護事業所が介護職員初任者研修、実務者研修の開催にかかる費用の補助を行います。 ・職員研修・更新研修（介護支援専門員）・事例研究会などの開催に関する情報提供を行います。 ・介護従事者のキャリアアップやヘルパー養成講座の情報提供を行います。	↗	・補助対象を拡大し、事業内容を拡充するため。 ・介護職員の専門性向上につながる取組を引き続き行うため。
介護ロボットやICT機器の導入に向けた支援補助金について周知していきます。	→	限られた人員で質の高い介護サービスを提供する体制づくりにつながる取組を行います。

(2) 介護給付適正化の推進

施策の内容	担当課	令和6年度（2024年度）実績	評価	評価の理由
1 事業者による適切なサービスの提供	介護保険課	・ 現在訪問調査を行っているケアマネ等を対象に、外部講師を招き、認定調査に係る研修を1回実施しました。 ・ 市内の居宅介護支援事業所、介護保険施設等、地域包括支援センターが作成するケアプランについて、点検を36件実施しました。 ・ 介護請求に関して複数月にわたる算定回数の確認（縦覧点検）、及び介護保険と医療保険の重複請求の確認（医療情報との突合）について、神奈川県国民健康保険団体連合会に委託することにより実施しました。 ・ 市内の居宅介護支援事業所の11施設及び地域密着型事業所の15施設に実地指導を実施しました。 ・ 事業者向けに集団指導者研修会を1回開催しました。	B	令和6年度に定めた取組予定のとおり実施することができたため。

令和7年度（2025年度）取組予定	事業の 方向性	方向性の理由
・認定調査の適正化・均一化を図ることを目的として、市内事業所の認定調査員に対して研修を1回以上実施します。 ・市内の居宅介護支援事業所又は介護保険施設等が作成するケアプランについて、点検を実施（年間36件以上を目標）します。 ・介護請求に関して複数月にわたる算定回数の確認（縦覧点検）、及び介護保険と医療保険の重複請求の確認（医療情報との突合）について、神奈川県国民健康保険団体連合会に委託することにより実施します。 ・事業者指導を実施します。 ・事業者向け研修会を開催します。	→	介護保険制度を適切に運営していくことために、介護給付の適正化の取組を引き続き行っていくため。

7 計画推進のための指標（令和6年度（2024年度）実績）

1	基本方針	1 いつまでも安心して暮らせる地域づくり			重点事業	○
	評価指標の項目	目標値	実績値	達成率	備考	
	65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない人の地域包括支援センターの認知度（％）	65			アンケート調査は3年に1度実施（R7年度実績で回答）	

2	基本方針	1 いつまでも安心して暮らせる地域づくり			重点事業	○
	評価指標の項目	目標値	実績値	達成率	備考	
	高齢者生活支援サポートセンター事業のサポーターの登録数（人）	180	196	109%		

3	基本方針	2 認知症の人を支える体制づくり			重点事業	○
	評価指標の項目	目標値	実績値	達成率	備考	
	認知症サポーター養成講座の参加者数（人）	25,000	20,311	81%	累計延人数 R6年度 延1,436人	

4	基本方針	2 認知症の人を支える体制づくり			重点事業	○
	評価指標の項目	目標値	実績値	達成率	備考	
	認知症に関する相談窓口の認知度（％）	40			アンケート調査は3年に1度実施（R7年度実績で回答）	

5	基本方針	3 生涯現役社会の構築と生きがいづくりの推進			重点事業	
	評価指標の項目	目標値	実績値	達成率	備考	
	高齢者雇用促進事業の就業者数（そのうちの60歳以上の人数）（人）	60	11	18%	令和4年度まで生涯現役促進地域連携鎌倉協議会が実施していた一部事業を、市が引き継いだため、協議会とは体制が変更となったため、目標値と実績値に乖離があります。	

6	基本方針	3 生涯現役社会の構築と生きがいづくりの推進			重点事業	○
	評価指標の項目	目標値	実績値	達成率	備考	
	社会参加活動（何らかの活動に月に1回以上参加）（％）	65			アンケート調査は3年に1度実施（R7年度実績で回答）	

7	基本方針	3 生涯現役社会の構築と生きがいづくりの推進			重点事業	○
	評価指標の項目	目標値	実績値	達成率	備考	
	外出頻度（週2日以上外出割合）（％）	85%程度を維持			アンケート調査は3年に1度実施（R7年度実績で回答）	

8	基本方針	4 住みなれた地域で生活するための環境の整備			重点事業	
	評価指標の項目	目標値	実績値	達成率	備考	
	日常生活で不安や不自由を感じない割合（まったく思わない、そう思わない）（％）	60			アンケート調査は3年に1度実施（R7年度実績で回答）	

9	基本方針	5 健康づくりと介護予防の推進			重点事業	
	評価指標の項目	目標値	実績値	達成率	備考	
	主観的健康感（とてもよい・まあよい）（％）	80％程度を維持			アンケート調査は3年に1度実施（R7年度実績で回答）	

10	基本方針	5 健康づくりと介護予防の推進			重点事業	
	評価指標の項目	目標値	実績値	達成率	備考	
	地域介護予防活動支援事業補助金の交付団体への参加者数（人）	45,000	50,930	113％	令和6年度実績（参加延べ数）	

11	基本方針	6 介護保険サービスの適切な提供体制の充実			重点事業	
	評価指標の項目	目標値	実績値	達成率	備考	
	利用している介護事業所の介護保険サービス内容の満足度（％）	80％程度を維持			在宅介護実体調査は3年に1度実施（R7年度実績で回答）	

12	基本方針	6 介護保険サービスの適切な提供体制の充実			重点事業	
	評価指標の項目	目標値	実績値	達成率	備考	
	居宅介護支援事業所等が作成したケアプランの点検数（件/年）	36	36	100％		

13	基本方針	7 全体計画の指標			重点事業	
	評価指標の項目	目標値	実績値	達成率	備考	
	主観的幸福感（幸せ・とても幸せの割合）	70			在宅介護実体調査は3年に1度実施（R7年度実績で回答）	

14	基本方針	7 全体計画の指標			重点事業	
	評価指標の項目	目標値	実績値	達成率	備考	
	要支援・要介護認定を初めて受ける平均年齢（歳）	82.4			見える化システムで令和6年度の数値がまだ公表されていないため。	

8 介護保険制度の状況（令和6年度（2024年度）実績）

（1）サービス基盤整備状況

●介護保険施設（利用定員総数）

サービスの名称	目標値	実績値	達成率
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	907人	917人	101.1%
介護老人保健施設	460人	460人	100.0%
介護医療院	—	—	—
介護専用型以外の特定施設（有料老人ホームを含む）	813人	813人	100.0%

●地域密着型サービス施設（利用定員総数又は延事業所数）

サービスの名称	目標値	実績値	達成率
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	288人	288人	100.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	28人	28人	100.0%
地域密着型介護老人福祉施設	0人	0人	—
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2箇所	1箇所	50.0%
小規模多機能型居宅介護	8箇所	8箇所	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	2箇所	2箇所	100.0%

（2）介護保険サービス利用者数等の状況

●要支援・要介護認定者数

	見込値	実績値	達成率
認定者数	12,056人	12,113人	100.5%

●利用者数（延人数）

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
居宅サービス	86,104人	88,488人	102.8%
地域密着型サービス	18,203人	18,391人	101.0%
施設サービス	14,908人	14,834人	99.5%

●給付費

(単位：千円)

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
居宅サービス	8,936,808	8,903,241	99.6%
地域密着型サービス	2,429,005	2,358,518	97.1%
施設サービス	4,407,501	4,501,365	102.1%
居宅介護支援	1,020,469	1,030,765	101.0%
その他給付等	830,712	837,844	100.9%
合 計	17,624,495	17,631,733	100.0%

※その他給付費等の項目は、特定入所者介護（予防）サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費及び審査支払手数料を集計しています。

(3) 介護保険事業量の状況

●介護予防サービス事業量

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
介護予防サービス			
介護予防訪問入浴介護	0回	0回	—
介護予防訪問看護	11,312回	13,774回	121.8%
介護予防訪問リハビリテーション	3,444回	1,515回	44.0%
介護予防居宅療養管理指導	1,956人	2,011人	102.8%
介護予防通所リハビリテーション	1,356人	1,601人	118.1%
介護予防短期入所生活介護	797日	399日	50.1%
介護予防短期入所療養介護	0日	13日	—
介護予防福祉用具貸与	10,320人	10,194人	98.8%
特定介護予防福祉用具購入費	233人	240人	103.0%
介護予防住宅改修費	429人	374人	87.2%
介護予防特定施設入居者生活介護	864人	938人	108.6%
地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	0回	0回	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	120人	103人	85.8%
介護予防認知症対応型共同生活介護	36人	0人	—
介護予防支援	12,276人	12,298人	100.2%

●介護給付サービス事業量

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
居宅サービス			
訪問介護	711,965回	692,672回	97.3%
訪問入浴介護	12,380回	10,563回	85.3%
訪問看護	175,710回	181,630回	103.4%
訪問リハビリテーション	40,807回	23,940回	58.7%
居宅療養管理指導	32,292人	34,139人	105.7%
通所介護	157,405回	155,025回	98.5%
通所リハビリテーション	36,619回	38,389回	104.8%
短期入所生活介護	59,896日	54,831日	91.5%
短期入所療養介護	6,361日	6,916日	108.7%
福祉用具貸与	42,744人	43,017人	100.6%
特定福祉用具購入費	1,032人	697人	67.5%
住宅改修費	624人	541人	86.7%
特定施設入居者生活介護	9,396人	9,973人	106.1%
地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	360人	203人	56.4%
夜間対応型訪問介護	0回	0人	—
認知症対応型通所介護	2,755回	2,971回	107.8%
小規模多機能型居宅介護	1,416人	1,637人	115.6%
認知症対応型共同生活介護	3,108人	3,359人	108.1%
地域密着型特定施設入居者生活介護	324人	285人	88.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	12人	12人	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護	528人	525人	99.4%
地域密着型通所介護	106,904回	97,643回	91.3%
介護保険施設サービス			
介護老人福祉施設	10,272人	10,153人	98.8%
介護老人保健施設	4,524人	4,889人	108.1%
介護医療院	120人	148人	123.3%
居宅介護支援	58,596人	58,045人	99.1%

●地域支援事業量

事業の名称	見込値	実績値	見込比
介護予防・日常生活支援総合事業			
訪問型サービス	1,008人	805人	79.9%
通所型サービス	1,488人	1,799人	120.9%
介護予防ケアマネジメント件数	14,506件	13,690件	94.4%
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）			
設置数	10箇所	10箇所	100.0%
職員配置数	43人	43人	100.0%
認知症総合支援事業			
認知症サポーター養成講座受講者数	1,500人	1,436人	95.7%
在宅医療・介護連携推進事業			
多職種ミーティング実施回数	3回	2回	66.7%
生活支援体制整備事業			
生活支援コーディネーター配置数	6人	5人	83.3%

(4) 介護保険給付費の状況

●介護予防給付費

(単位：千円)

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
介護予防サービス	288,635	297,718	103.1%
介護予防訪問入浴介護	0	0	—
介護予防訪問看護	34,143	52,574	154.0%
介護予防訪問リハビリテーション	7,681	4,182	54.4%
介護予防居宅療養管理指導	21,614	22,769	105.3%
介護予防通所リハビリテーション	45,137	55,780	123.6%
介護予防短期入所生活介護	2,277	2,319	101.8%
介護予防短期入所療養介護	270	161	—
介護予防福祉用具貸与	60,921	57,215	93.9%
特定介護予防福祉用具購入費	6,278	6,005	95.7%
介護予防住宅改修費	40,000	31,836	79.6%
介護予防特定施設入居者生活介護	70,314	64,877	92.3%
地域密着型介護予防サービス	25,705	7,054	27.4%
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	17,703	7,054	39.8%
介護予防認知症対応型共同生活介護	8,002	0	0.0%
介護予防支援	63,842	63,415	99.3%
介護予防給付費計	378,182	368,187	97.4%

●介護給付費

(単位：千円)

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
居宅サービス	8,648,173	8,605,517	99.5%
訪問介護	2,194,967	2,086,357	95.1%
訪問入浴介護	154,105	140,260	91.0%
訪問看護	795,282	837,984	105.4%
訪問リハビリテーション	106,964	70,854	66.2%
居宅療養管理指導	469,601	506,090	107.8%
通所介護	1,230,961	1,242,163	100.9%
通所リハビリテーション	326,236	334,145	102.4%
短期入所生活介護	563,390	527,965	93.7%
短期入所療養介護	76,391	83,067	108.7%
福祉用具貸与	650,573	628,294	96.6%
特定福祉用具購入費	21,000	20,602	98.1%
住宅改修費	46,100	43,119	93.5%
特定施設入居者生活介護	2,012,603	2,084,617	103.6%
地域密着型サービス	2,403,300	2,351,459	97.8%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	75,460	46,075	61.1%
夜間対応型訪問介護	0	0	—
認知症対応型通所介護	43,441	39,305	90.5%
小規模多機能型居宅介護	324,501	342,367	105.5%
認知症対応型共同生活介護	888,934	928,938	104.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護	70,474	63,376	89.9%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	4,271	4,192	98.2%
看護小規模多機能型居宅介護	172,643	153,147	88.7%
地域密着型通所介護	823,576	774,059	94.0%
介護保険施設サービス	4,407,501	4,501,364	102.1%
介護老人福祉施設	2,978,011	2,957,206	99.3%
介護老人保健施設	1,419,857	1,485,879	104.6%
介護医療院	9,633	58,279	605.0%
居宅介護支援	956,627	967,350	101.1%
介護給付費計	16,415,601	16,425,690	100.1%

●その他給付費等

(単位：千円)

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
特定入所者介護（予防）サービス費	183,812	154,186	83.9%
高額介護サービス費	544,315	576,352	105.9%
高額医療合算介護サービス費	87,785	92,159	105.0%
審査支払手数料	14,800	15,147	102.3%
その他給付費等計	830,712	837,844	100.9%

●地域支援事業費用額

(単位：千円)

事業の名称	見込値	実績値	見込比
介護予防・日常生活支援総合事業	585,064	595,391	101.8%
訪問型サービス	111,954	111,579	99.7%
通所型サービス	384,466	398,674	103.7%
介護予防ケアマネジメント	64,975	69,505	107.0%
その他事業	23,669	15,633	66.0%
包括的支援事業・任意事業費	342,007	336,657	98.4%
地域支援事業費計	927,071	932,048	100.5%

○標準給付費

(単位：千円)

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
総給付費	16,793,783	16,793,889	100.0%
特定入所者介護サービス費等給付額	183,812	154,186	83.9%
高額介護サービス費等給付額	544,315	576,352	105.9%
高額医療合算介護サービス費等給付額	87,785	92,159	105.0%
審査支払手数料	14,800	15,147	102.3%
標準給付費見込額（A）	17,624,495	17,631,733	100.0%

○地域支援事業費

(単位：千円)

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
介護予防・日常生活支援総合事業費	585,064	595,391	101.8%
包括的支援事業・任意事業費	342,007	336,657	98.4%
地域支援事業費（B）	927,071	932,048	100.5%

平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。
昭和33年8月10日

鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

前 文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本 文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

第9期 鎌倉市高齢者保健福祉計画
令和6年度(2024 年度)実績報告書

令和7年(2025 年)8月

鎌倉市健康福祉部 高齢者いきいき課

〒248-8686 鎌倉市御成町 18 番 10 号

TEL:0467-61-3930

FAX:0467-23-8700

E-mail:kourei@city.kamakura.kanagawa.jp